

社会福祉法人つつじ

平成27年度（2015年度）事業報告

I 法人本部

はじめに

平成25年4月に障害者総合支援法が施行され、施行後3年を目途とした障害者福祉サービスの在り方について、法改正を含めた見直しの議論がされ検討事項が示された。

具体的改正内容の論点として、常時介護を要する障害者等に対する支援、移動支援、就労支援、意思決定支援等の在り方、高齢の障害者等に対する支援や障害児支援の在り方等が挙げられている。

これらの検討事項を含め、意思決定支援や合理的配慮、就労支援、個別支援計画等の研修会には積極的に参加するとともに、法人内研修では特に意思決定支援や合理的配慮について重点的に学習した。

また、働く環境改善に繋がる取組みとして、自己点検ツールを利用した実態調査、その実態に基づく研修会などを開催し、職場の環境改善への取組みを模索した。

その他顧客のニーズや法人が抱えている課題を解決するために、情報等を集約して新たな事業（旧看護学校寮を多機能法人拠点事業）の創設に向けた議論をしてきた

整備計画に掲げた事業、牡蠣種苗用ホタテ貝殻二次加工作業棟の建設については、補助金の問題もあるが事業の緊急性や事業内容の見直しも含め、当面棚上げにすることにした。

新委託事業

- 発達障害地域支援体制推進事業
（発達障害地域支援体制マネジメント事業・発達障害支援スキルアップ研修事業）
- 強度行動障害支援養成研修

以上の新規事業については、広島県と相談しながら事業を進め、一定の評価と成果を上げてきた。

1. 評議員会の開催

第一回

- ① 日時 平成27年 5月26日（火）PM1：45～3：45
- ② 場所 東広島市八本松町米満461 ウィング（会議室）
- ③ 評議員定数 13名 出席者 8名
- ④ 議案 第1号議案 平成26年度事業報告について
第2号議案 平成26年度決算報告について
第3号議案 監事監査報告
第4号議案 定款変更
その他報告事項 ・平成27年度社会福祉法人つつじ 採用・移動・退職職員の紹介
・平成27年1月20日にあった指導監査結果報告
・平成27年度処遇改善加算について

第二回

- ① 日時 平成28年 1月29日（金）PM4：00～5：00
- ② 場所 東広島市八本松町米満461 ウィング（会議室）
- ③ 評議員定数 13名 出席者 10名
- ④ 議案 第1号議案 多機能型支援センター整備について
第2号議案 平成27年度第1次補正予算について
その他の報告事項 ・社会福祉法人改革について
・個人番号の取扱いについて
・理事・評議員報酬の支払いについて

第三回

- ① 日時 平成28年 3月24日（木）PM1：45～3：45
- ② 場所 東広島市八本松町米満461 ウィング（会議室）

- ③ 評議員定数 13名 出席者 7名
- ④ 議案 第1号議案 平成27年度補正予算について
 第2号議案 平成28年度事業計画について
 第3号議案 平成28年度予算について
 第4号議案 役員及び評議員の報酬に関する規定変更について
 その他報告事項 ・平成28年度社会福祉法人つつじ 採用・移動・退職職員の紹介
 ・平成28年2月18日にあった指導監査結果報告
 ・平成28年度年間予定表について報告

2. 理事会の開催

第一回

- ① 日時 平成27年 5月26日（火）PM1：45～3：45
- ② 場所 東広島市八本松町米満461 ウィング（会議室）
- ③ 理事定数 6名 出席者 6名 監事2名出席
- ④ 議案 第1号議案 平成26年度事業報告について
 第2号議案 平成26年度決算報告について
 第3号議案 監事監査報告
 第4号議案 定款変更
 その他報告事項 ・平成27年度社会福祉法人つつじ 採用・移動・退職職員の紹介
 ・平成27年1月20日にあった指導監査結果報告
 ・平成27年度処遇改善加算について

第二回

- ① 日時 平成28年 1月29日（金）PM4：00～5：00
- ② 場所 東広島市八本松町米満461 ウィング（会議室）
- ③ 理事定数 6名 出席者 5名 監事2名欠席
- ④ 議案 第1号議案 多機能型支援センター整備について
 第2号議案 平成27年度第1次補正予算について
 その他の報告事項 ・社会福祉法人改革について
 ・個人番号の取扱いについて
 ・理事・評議員報酬の支払いについて

第三回

- ① 日時 平成28年 3月24日（木）PM1：45～3：45
- ② 場所 東広島市八本松町米満461 ウィング（会議室）
- ③ 理事定数 6名 出席者 6名 監事1名出席
- ④ 議案 第1号議案 平成27年度補正予算について
 第2号議案 平成28年度事業計画について
 第3号議案 平成28年度予算について
 第4号議案 役員及び評議員の報酬に関する規定変更について
 その他報告事項 ・平成28年度社会福祉法人つつじ 採用・移動・退職職員の紹介報告
 ・平成28年度年間予定表について報告
 ・平成28年2月18日にあった指導監査結果

3. 法人及び事業の運営、管理

各事業所の代表者会議を毎週月曜日に開催した。当面する諸課題について意見交換や課題解決の議論、情報の共有等を行い、利用契約者が地域で安心して暮らせる支援事業運営と安全・安心管理に万全を期するように努めた。

4. 職員の研究、研修

施設職員の資質向上を図るため、各指導・ケース会議、法人内研修等開催した。特に、職場の改善については外部講師を招いて研修会を行った。その他、意思決定支援や合理的配慮について、全職員を対象にした研修会等を開催し上質なサービス・傾聴・コミュニケーション能力の向上に努めた。

Ⅱ 広島県発達障害者支援センター

1. はじめに

発達障害者支援センター（以下、当センター）では、これまで発達障害のある人が身近な地域で支援が受けられる体制を整えていくために、人材育成を中心に様々な研修を企画していきました。発達障害支援スキルアップ研修をはじめ、強度行動障害支援者養成研修等の運営には、多くの地域の中核となる支援者の協力を得ることができ、関係機関とのつながりも広がってきました。また、診療医の養成研修の実施により、医師が教育や福祉のサービスに関心が高いことが明らかになり、効果的な連携方策を考えていくことが次の課題となりました。加えて、総務省中国四国管区行政評価局から、発達障害支援についての支援状況の実態把握調査も行われる等、様々な分野が発達障害の支援の方向性や質について関心を持っていることが分かりました。

一方、相談支援では、市町に一次相談を担っていただく流れをつくっていきましたが、今年度は相談件数そのものが前年度より2割増加するなど、市町につながり難しいケースも増えている結果となりました。必ずしも福祉サービスの希望があるわけではない場合もあれば、日常生活の困りごとを発達障害と関連づけて考えられる人たちが増加したことが背景として考えられました。

成人期の就労支援の取組や事業所等への研修依頼の増加など、発達障害支援への関心を持つ機関が増えることで、支援の方向性を共有できるような普及啓発とともに、今後は質に着目した取組みを進められるような仕掛けが必要です。

2. 重点事項

広島県における発達障害のある人に対する専門機関として有機的に活動するために、以下の3点を重点的課題として取り組みました。

- ① 地域支援（市町支援・事業所支援）の強化
- ② アセスメント・就労準備プログラムの充実
- ③ 各種研修を通じた地域の人材育成

3. 人員体制

センター長相談支援担当：西村浩二

就労支援担当：双田佳保里 発達支援担当：中井裕子、平田恵理

事務担当：桂 直美

4. 事業内容

① 相談支援・発達支援

- ・ 実支援人数：233人、延支援件数：789件（前年比10%増）

（実施状況）

- ・ 相談者の61.8%が成人期の方であり、障害種別も例年と同じ傾向（未診断51%、自閉症スペクトラム38.2%）でした。
- ・ 検査等の実施は12件でした。
- ・ 成人期の相談では、対人関係やコミュニケーションの不適応から、発達障害を疑って相談に来られる方が増え、全対象者の半数が未診断での相談となりました。

（評価と課題）

- ・ 日常生活の困りごとを発達障害と関連づけている方が潜在的に増加していることを踏まえ、安易に福祉サービスにつなぐだけでなく、様々な社会資源に対しての働きかけを進めることが必要です。
- ・ 発達障害と関連づける方の層が年々増えていることや、診断に至らない方などの存在について、どのような機関と連携をしていくのか、検討が必要です。

② 相談支援・就労支援

- ・ 実支援人数：84人、延支援件数：392件（前年比50%増）

(実施状況)

- ・ 就労移行支援事業所の利用を希望する対象者に、サービス利用に至るまでのアセスメントやその後の継続相談等で協力をしました。
- ・ 新卒応援ハローワーク等から若年者のケースについての相談依頼が数件ありました。

(評価と課題)

- ・ 面談と作業アセスメントを行うことで、より具体的に初期段階の支援ニーズを把握しやすくなりました。
- ・ 企業に勤める人からの相談事例では、職場に不適應の理由を伝えておられないケースもあり、職場環境を具体的に把握するための手立てについても検討が必要です。

③ 当事者活動支援

○ 成人期発達障害当事者のための学習会（スペックス）

- ・ 自閉症スペクトラム等の当事者が毎回 10 数名参加されました（実人数 23 名 延参加数：160 名）。

(実施状況)

- ・ 参加者が固定化されつつあり、新しい希望者が減少傾向にありました。
- ・ 参加者の多くが在職中であり、余暇に関する希望が大半を占めています。また、意見交換会等、他者の意見を聞きたいというニーズも増えており、将来のことや職場の悩みなどを話し合う機会を設けました。
- ・ 成人期当事者の中には、診断を受け入れるまでに時間を要する方も少なくないため、新たに会を紹介するケースは 2 名にとどまりました。

(評価と課題)

- ・ メンバーが固定化され、複数年にわたって参加している方が多くなり、当事者会以外で連絡を取り合っ
て関わりを持つメンバーがおられる一方で、関係がこじれてしまうことで、会に参加できない方や組み
合わせに配慮が必要な場合も出てきました。
- ・ プログラムの在り方やグループの構成についても、引き続き考慮していくことが必要です。

○ 個別支援のための調整会議

- ・ センターのみならず複数の支援機関と連携して行うケースの方を中心に、各々の役割や支援のプランな
どについて調整の機会を持ちました（延 19 件）。

(実施状況)

- ・ 地元での居場所づくりや就労移行支援事業所等を利用するに当たり、アセスメント結果を共有
- ・ 大学生の卒業論文への取組みや所属する研究室での人間関係の問題について、大学関係者と定期的な情
報共有と意見交換

④ 普及啓発・研修

○ 啓発事業

- ・ いくつかの保育所等からの依頼により発達障害に関する啓発用リーフレットの配布を行いました。
- ・ ホームページをリニューアルしたことで、メールを通じての問合せも増えました。
- ・ 広島県・広島自閉症協会が実施する「発達障害啓発デー」に協力をしました。

○ 研修事業：(122 回)

関係施設及び関係 機関に対する普及 啓発及び研修	(1) センター主催又は 共催で企画した研修	実施回数	21 回
		延参加人数	617 人
	(2) 外部から講師依頼を受けた研修	実施回数	101 回
		延参加人数	2,737 人
	(1) 及び (2) の再掲 教育関係者との合同研修会	実施回数	35 回
		延参加人数	1,163 人

(実施状況)

地域支援マネジメント事業とともに下記の研修を実施しました。

研修名	受講者数	実施日
発達障害支援スキルアップ研修 (相談支援)	28 名	6 月 19 日,23~24 日,7 月 2~3 日
発達障害支援スキルアップ研修 (療育支援)	34 名	7 月 9 日,28~29 日
発達障害支援スキルアップ研修	30 名	10 月 13 日,20~21 日

(就労支援)		
教育支援スキルアップ研修 (広島・福山)	29名・30名	8月19～20日,8月25～26日
障害児通所支援事業所等職員研修 (広島・福山)	11名・10名	10月28日,11月6日

- ・ 市町の支援者養成の一環として、庄原市の保育士を対象にした加配保育士研修・アドバンス研修・実践報告会を実施しました。
- ・ 竹原市において出張相談会（4回）を行い、個別ケースの相談以外にも自立支援協議会の企画による研修等に協力をしました。

(評価と課題)

- ・ スキルアップ研修は多くの受講希望者がありましたが、中核的な人材というよりも、これから発達障害の特性を学ばれようとする方が増えてきたことで、研修内容についても幅広い層を意識したものに目直しをする必要があります。
 - ・ 庄原市内の保育士研修は5年経過したことで、実践報告会では特性を考慮した対応事例や環境設定を工夫している事例が多く見られるようになりました。
 - ・ 次年度は、一つのケースが他のケースに般化できるように、研修内容の工夫や所内で共有できるような方法についても、提案していきたいと思えます。
- 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）
- ・ 広島県の委託事業として、企画・運営を行いました。

(実施状況)

研修内容	受講者数	実施日
基礎研修（強度行動障害とは、構造化等の講義・演習）	143名	9月3～4日
実践研修（家族からの提言、障害特性とプランニング等の講義・演習）	95名	11月18/20日

(評価と課題)

- ・ 基礎研修は受講申込が多く、調整が必要でしたが、実践研修の申込が伸びませんでした。応募要領に併記していたことで、見落とししていたケースも少なくなかったことが推測され、工夫が必要でした。
 - ・ 県主催の研修が大幅に増加したことで、研修に協力いただくインストラクターの確保が課題です。
- 発達障害児（者）診療医養成研修
- ・ 広島県の委託事業として、企画・運営を行いました。

(実施状況)

研修内容	受講者数	実施日
発達障害総論、LD・ADHD	49名	12月23日
自閉症スペクトラム障害、併存疾患・薬物療法等	58名	1月10日
ケースレポート、シンポジウム	43名	1月31日
補講（DVD視聴）	8名	3月6日

- ・ 医師を中心に、コメディカル等、総勢91名（医師56名・それ以外35名）の参加がありました。
- ・ 修了者のうち、10名が発達障害児（者）診療医養成研修会修了者名簿に掲載されました。

(評価と課題)

- ・ 準備から実施のスケジュールが短く、周知が行き届かなかったことで、医師の申込は定員に達しませんでした。検討会の開催時期も上半期から行えるようにしていくことが必要です。
- ・ 3日間のプログラムでは専門医を養成することが難しいため、診療のうち、どのような役割を担っていただく医師を養成していくのか方針を明確にした上で、次年度の研修に反映させることが必要です。

5. 関係機関との連携

○ 機関コンサルテーション

(実施状況)

- ・ 支援センターでの相談を経て、所属機関にコンサルテーションを行った実績は20件でした。

(評価と課題)

- ・ 個別相談から地元の機関につなぐケースとともに、所属機関から専門相談という流れで、複数の機関と共有する例もあることで、双方の役割についても明確にしておく必要がありました。
- 庄原市保育所巡回相談事業
- ・ 庄原市の委託事業として、市内保育所への巡回相談に協力をしました。

(実施状況)

- ・ 庄原市の担当職員とともに、11ヶ所(延23件)の保育所に訪問しました。
 - ・ 担当職員のバックアップを念頭に、センタースタッフも情報提供を行いました。
- 学校等への講師派遣(市町の特別支援教育巡回相談支援事業)への協力
- ・ 市町から依頼のあった学校への校内研修やケースの行動観察等について、派遣協力を行いました。
- 社団法人広島県就労振興センター調査・研究・研修部会への協力
- ・ 発達障害や就労移行支援事業所の実践報告をテーマにした研修の企画について、提案・実施しました。
- その他会議・委員会等への参加(28件)
- ・ 依頼を受けた会議が多くあったものの、他の予定と重複したため、7割程度の出席に留まりました。

主な会議名	
広島県発達障害児(者)支援連携委員会	発達障害市町担当会議
広島県自立支援協議会専門部会(相談・就労)	子ども・若者支援協議会
障害者雇用促進会議	発達障害児(者)医療支援体制にかかる検討会
子ども若者支援機関合同説明会	ペアレントメンター事業意見交換会

6. 職員研修

- ・ 発達障害のある人への支援について専門性を高めていくために、下記の研修に参加しました。

月日	研修名	参加者
4月19日	ペアレントメンター研修	中井
6月6日・7日	発達障害者支援センター全国連絡協議会総会・実務者研修会	西村・平田
9月6日	発達障害者支援センター中国・四国ブロック会議	西村・中井・双田
3月2日	就労支援セミナー	双田

7. 苦情解決

相談過程における相談者の方の感情の起伏や不安から、苦情との境界が見えづらいケースが多くありました。その中で、発達障害に関する相談を受ける機関が増えていることもあり、関わっている機関の対応について、苦情と話を聞いてほしいといった内容が見られました。また地域の親の会の方から、ペアレントメンター事業が中国地方で広島県のみが行っていないことに対して、なぜ実施しないのかといった内容の意見をいただきました。広島県と協議して、次年度の計画についても話し合いを持ちました。

Ⅲ 広島中央障害者就業・生活支援センター

1. 全体の概要

昨年度と同じスタッフ体制での業務遂行の成果もあり相談支援件数は昨年度を約20%上回ることができました。県内の障害のある方の就職件数は増え続けており、中でも精神障害者の就職件数の割合は約半数を占めています。平成30年に精神障害者が法定雇用率の算定基礎に加わり、障害者雇用のニーズが高まり続けています。一方で例年開催している就職フェアや今年度開催の準備フェア in 竹原の開催状況からは求職者の減少が見られるため、地域の課題に対して柔軟に対応できるよう企画の見直しが必要になっています。

センター新規登録者の約半数は精神障害者であり、就労経験がない方や、前職からかなりの期間が経過して

いる方もいます。次年度は職場体験実習先を開拓して、アセスメントを増やし、他の就労支援機関とも支援の進め方についても共通認識を持つことで定着率にも反映させていきたいと思ひます。

2. 事業実施状況

(1) 支援体制

- 就業支援ワーカー
 - ・ 昨年度と同じ3名の就業支援ワーカーが事業を実施しました。圏域、企業など各担当者の役割が明確なこともあり、スムーズに運営することができました。
- 生活支援ワーカー
 - ・ 就業に関する生活面の相談は多様化し、本人のみならず家族支援も必要な場合があります。地域の相談支援事業所等関係機関と連携し、課題解決に取り組みました。

(2) 支援対象者の状況

○ 障害種別・登録者（平成28年3月末現在）

	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
在職中	36	120	77	2	235
求職中	11	49	68	3	131
その他	2	6	5	0	13
合計	49	162	150	5	379

○ 支援対象者の居住地の状況

同一市町内	326
同一障害保健福祉圏域内	43
上記以外	10
合計	379

- ・ 前年度より、新規登録者が57人増えました。数年間、相談・支援実績がない方へ状況確認を行い、本人からの登録取り消しや他の就業・生活支援センターへの移管などで35人の登録を取り消しました。

(3) 支援対象者の支援の実施状況

○ 相談支援件数（登録者・登録者以外の合計）

来所	電話・FAX・メール	職場訪問	家庭・施設訪問	その他	合計
252	1,246	1,109	42	208	2,857

○ 相談支援件数（内容別）

	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
就職に向けた相談・支援	87	277	547	0	911
職場定着等に関する相談・支援	169	944	688	12	1,813
日常生活等に関する相談・支援	10	25	3	0	38
就業と生活の両方にわたる相談・支援	2	83	10	0	95
合計	268	1,329	1,248	12	2,857

- ・ 相談件数は前年度と比べて約20%増の実績となりました。

○ 職業準備支援及び職場実習の斡旋件数（目標70件）

身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
5	29	29	0	63

- ・ 目標値には届きませんでした。前年度59件を上回ることができました。

○ 就職件数（目標 60 件）

身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
8	22	25	0	55

- ・ 前年度より3件減り、目標値には届きませんでした。

○ 定着率

		平成27年度	平成26年度	平成25年度
定着率	6ヶ月後	74.2%	84.3%	80.0%
	1年後	65.6%	68.6%	72.5%

（実施状況）

- ・ 今年度の1年後定着率の目標を70%としていましたが達成することができませんでした。知的障害のある方の定着率（1年後）はほぼ100%となっていますが、精神障害のある方の1年後定着率は54%でした。また、1年後の離職者数は20名で、そのうち16名が精神障害のある方でした。離職理由の半数が、職場内の人間関係の悪化となっているものの、実際は本人の捉え違いも多く、支援の介入を求められる前に離職をしてしまう傾向が見られました。

（評価と課題）

- ・ 相談件数、職場訪問件数は増加していますが、定着率の向上にはつながっていません。障害のある方は、職務内容や職場環境などの小さな変化に弱いことから、課題を早期に発見し訪問時に即対応する必要があります。次年度は問題が大きならないよう予防の観点から、登録者と事業所とのコミュニケーションを密にできるように訪問内容を工夫していきたいと思います。
- ・ 雇用ニーズが増える中、十分なマッチングがなされていないケースも見られるため、就労の準備性については、関係機関同士が支援の進め方について共通認識を持って進められるようにしていきたいと思います。

（4）事業主に対する支援

- 相談・支援を行った事業所 61 事業所
- 事業主に対する相談・支援件数 197 件

（実施状況）

- ・ 東広島地域では雇用管理セミナーを開催し、障害者虐待防止法の周知を行いました。
- ・ 障害者雇用に関心を持つ事業主に対し、ハローワークや相談支援事業所と協力し障害者雇用の成果や雇用までのプロセス、雇用後の支援体制等を説明しました。

（評価と課題）

- ・ 今年度東広島地域障害者雇用促進チームにて障害者雇用好事例集を作成しました。就労に関して、本人の障害特性に関して、どこまで会社として配慮すべきなのか。次年度は事業主が発言しやすい研修会を行い、障害者雇用に関心を持つ事業主のつながりを作りたいと思います。
- ・ 平成28年4月からは障害者差別禁止指針と合理的配慮指針が施行されることもあり、次年度も事業主に対して周知を行いたいと思います。

（5）関係機関との連携

- 関係機関との連絡会議の開催状況
- ① 障害者雇用連絡調整会議・研修会

日 時	議題内容	参加者
7月31日	平成27年度第1回雇用連絡調整会議	41名
	第1回障害者就労支援セミナー	
8月27日	障害者就職応援セミナー【支援者向け】	11名
9月18日	第1回 障害者雇用管理セミナー	21名
9月28日	障害者就職応援セミナー【求職者向け①】	4名
10月5日	障害者就職応援セミナー【求職者向け②】	3名
3月2日	平成27年度第2回連絡調整会議	50名

	第2回障害者就労支援セミナー	
--	----------------	--

※7月31日、3月2日は広島中央障害保健福祉圏域障害者就労支援ネットワーク会議総会と同時開催

② 会議・研修会等の参加状況

月 日	会議・研修名	出席者
6月1日	平成27年度精神保健福祉初任者研修	麻尾
6月3日	平成27年度第1回広島県障害者就業・生活支援センター連絡会	梶川・橋本・麻尾
6月13～14日	全国就業支援ネットワーク第17回定例研究・研修会	橋本・麻尾
10月14日	平成27年度高次脳機能障害者支援技法普及講習	麻尾
10月13, 20, 21日	平成27年度発達障害支援スキルアップ研修【就労】	麻尾
11月4～5日	平成27年度障害者就業・生活支援センター中国・四国ブロック経験交流会議 平成27年度中国・四国ワーカー連絡会 in 岡山	梶川・田中
12月15日	平成27年度 第2回広島県障害者就業・生活支援センター連絡会	梶川・田中・橋本・西川
12月17日	発達障害就労支援セミナー	梶川・田中・橋本
2月17日	「ともに働くを考える」 in 福岡	橋本
3月12～13日	JC-NET 会議2016	梶川・田中

(実施状況)

- ・ 東広島地域では、ハローワークと東広島市役所と協力し、障害者雇用に関するニーズを取り上げ、障害者求職者応援セミナーや雇用管理セミナーなどを行いました。
- ・ 各市町の自立支援協議会及び就労部会に毎回参加し、情報共有を行いました。
- ・ 職業センターには、新規登録者のアセスメントとしての職業評価、新規雇用や雇用後の方に対してジョブコーチに職場適応支援を依頼しました。

(評価と課題)

- ・ 精神障害のある方の利用が増えていることから、精神科病院のケースワーカーからの相談が増えてきました。昨年度相談を受ける中では就労の準備性が整っていない方が多くみられることから、当センターの役割を説明しお互いが就労支援の進め方について情報共有できるようにしたいと思います。

3. 障害者就労支援ネットワーク会議

広島中央障害保健福祉圏域において、障害者の一般就労を促進するために、行政、福祉事業所、教育、労働関係機関等が連携し、就労支援ネットワークの構築を図ることを目的として、今年度は「広島中央障害者就職フェア2015」「障害者就職準備フェア in 竹原」を開催しました。

(実施状況)

日時	議題内容	参加者
5月28日	第1回ネットワーク会議幹事会	27名
7月31日	ネットワーク会議総会	41名
6月～1月	研修企画部会 計6回	7名
11月18日	広島中央障害者就職フェア2015	参加者 49名 求職者 25名 企業 8社 支援者・保護者 55名 スタッフ 26名

11月26日	障害者就職準備フェア in 竹原	参加者36名 支援者・保護者11名 スタッフ25名
1月30日	第2回ネットワーク会議幹事会	23名
3月2日	ネットワーク会議総会	50名

※7月31日、3月2日は雇用連絡調整会議と同時開催

(評価と課題)

- ・ 就職フェアにおいて企業8社17件の求人がありました。例年通りの参加人数でしたが、昨年度に引き続き求職者の減少が見られました。求職者の中には、職業準備性の低い方がおられることから、訓練や課題整理を具体的に情報提供できるような取り組みも必要と思われます。
- ・ 初めての竹原での開催については、竹原市自立支援協議会就労ワーキンググループのご協力もあり予想以上の参加人数となりました。就労ワーキンググループでは、次年度も開催を希望されていますが、竹原地域の障害者雇用を進めていくためにはどのようなことが必要なのか、今後も自立支援協議会に参加しながら検討し、取り組みたいと思います。
- ・ 次年度は、ネットワーク事業の幹事会・総会の形式を変更し、就業・生活支援センターの意向に賛同してくださる機関で部会を開き、よりフットワークの軽い活動を行い、地域の障害者就労支援の課題について検討していきたいと思います。

4. 社会生活スキル学習会

- ・ 雇用安定事業として主に在職者を対象に、互いに職場での悩みなどの話ができる交流の場として、また職場での社会生活スキルを身に付け振り返ることを目的に開催しました。

(実施状況)

- ・ 開催回数：東広島市7回、竹原市1回、大崎上島町1回
- ・ 例年はスタッフが講義していましたが、今年度は外部より講師を招き学習会を開催しました。参加者も増え、緊張感を持って学ぶことができました。

(評価と課題)

- ・ 新規の参加者が数名増えました。
- ・ 昨年度に引き続き、竹原市の参加者は大崎上島町より少ない結果になりました。就労移行支援事業所にも一般就労を目指す対象が少ないこともありますが、地域の機関と協力して一般就労の希望者が増えるように、学習会を通じて働きかけたいと思います。

IV 広島県発達障害地域支援体制マネジメント事業

1. はじめに

平成27年度から始まった広島県発達障害地域支援体制マネジメント事業では、市町の支援体制をバックアップすることに加え、学校・保育所・福祉サービス事業所への直接支援を進めてきました。また、スキルアップ研修修了者のフォローアップを実施し、依頼内容は当初目標の70件を上回りました。一方、ニーズの把握が不十分で、支援に結びつかなかった地域や分野（就労支援分野や医療連携）もありました。

今後は、継続的に支援ニーズのある地域・事業所へのフォローアップとともに、コンタクトのない地域に対しても、調査、啓発、提案を丁寧に進めていくことが重要です。

2. 人員体制

発達障害者地域支援マネジャー 2名

3. 事業内容

(1) 発達障害に関わる市町の体制整備の支援及び、事業所、医療機関等へのコンサルテーション (実施状況)

- ① 早期発見・早期療育場面の視察および助言・保護者支援
2市町でおこなっているステップ教室のフォローや親子教室を観察し、助言をおこないました。
- ② 障害児(者)の事業所、施設の視察および助言
児童発達支援事業・児童入所や障害福祉サービス事業所に対して、職員研修を実施した対象児(者)の
アセスメントを通して、職員の発達障害の理解を促し、事業所内の環境設定、プログラムの提案をおこ
ないました。
- ③ 保育所・幼稚園・学校の視察および助言
1対1の場面を設定し、アセスメントをおこなったり、事前に練習をすることができる仕組みづくりを
複数の保育所・幼稚園でおこないました。学校はスキルアップ研修のフォローアップとして、職員研修
や通常学級・特別支援学級での対象児童生徒の行動観察・助言をおこないました。
- ④ 個別ケース会議への参加および助言
対象のケースを観察した場合は、ケース会議をおこないました。また、アセスメントを実施した際に保
護者に対して説明をする機会もありました。保育所と児童発達支援事業所の2つを利用しているケース
では、関係者を集めて会議をおこない、それぞれの機関の役割等を確認しました。
- ⑤ 市町の協議会への参加および助言
4つの市町の自立支援協議会で発達障害に関する研修を行いました。
- ⑥ 医療機関との連携・調整

(評価と課題)

- ・ 当初の目標より、支援件数も増え、利用地域も大幅に増えました。特に行動観察と助言を目的とした巡
回相談や研修の依頼が、スキルアップ研修のフォローアップとして増えています。一方では、まだ実態
が把握できていない地域もあるため、直接出向いてニーズを調査する機会も設定していきたいと思いま
す。

(2) 発達障害児(者)支援の中核的な役割を担う人材養成のための研修

○ 発達障害支援スキルアップ研修(相談支援・療育支援・就労支援)

(実施状況)

発達障害支援スキルアップ研修(相談)		
インストラクター研修	研修に係る準備	6月2日
相談支援スキルアップ研修	全日程修了者:28名	6月19日,23日,24日,7月 2日,3日
発達障害支援スキルアップ研修(療育)		
インストラクター研修	研修に係る準備	6月17日
療育支援スキルアップ研修	全日程修了者:34名	7月9日,28日,29日
発達障害支援スキルアップ研修(就労)		
インストラクター研修	研修に係る準備	9月14日
就労支援スキルアップ研修	全日程修了者:30名	10月13日,20日,21日

(評価と課題)

- ・ 講義と演習を取り入れた形式についても受講者が現場に戻って活用しやすい設定になっていると考えま
す。5年間実施してきた相談支援、幼児・学齢期、就労支援の研修によって、地域の中でワークシート
を活用すること場面やハンドブックの視点で支援を行っている実践例が増えています。一方で、アンケ
ート等で、講義や演習の内容の難しさの訴えも増えてきました。
- ・ これまで実施してきた講義や演習の内容の再検討と、現場での実践をサポートするために地域支援マネ
ジャーによるフォローアップの充実が必要です。

○ 発達障害児教育支援スキルアップ研修

(実施状況)

発達障害児教育支援スキルアップ研修		
インストラクター研修	研修に係る準備	7月22日
教育支援スキルアップ研修	全日程終了者 (広島) 29名 (福山) 30名	(広島) 8月19日, 20日 (福山) 8月25日, 26日

(評価と課題)

- ・ 学校の生活場面での対応を想定した内容でしたが、受講者の関心も強く、その後のフォローアップ支援においても教室内で工夫されている学校も見られました。
- ・ 受講者が、小学校から高等学校、または特別支援学校、特別支援学級や通常学級など、幅が広いため、演習の設定やねらいも可能な限り、全体に共通する内容に焦点を当てるのか、またはグループや事例を工夫するなど、より効果的な方法について検討していきたいと思います。

○ 障害児通所支援事業所等向けアドバンス研修

(実施状況)

障害児通所支援事業所等向けアドバンス研修		
インストラクター研修	研修に係る準備	10月6日
アドバンス研修	全日程終了者 (広島) 11名 (福山) 10名	(広島) 10月28日 (福山) 11月6日

(評価と課題)

- ・ 今回は、2ヶ所の会場とも参加人数が少ない状況でした。理由としては、平日開催により小規模の事業所には参加しづらいことや、療育スキルアップ研修との内容の変化が十分でなかったことがあげられます。そのことを踏まえ、次年度は内容の精選に工夫が必要です。

○ 広島県強度行動障害支援者養成研修(基礎研修・実践研修)

(実施状況)

広島県強度行動障害支援者養成研修		
研修プログラムの企画打ち合わせ	インストラクター会議	8月7日
基礎研修	講師・インストラクター	9月3日,4日
研修プログラムの企画打ち合わせ	インストラクター会議	10月22日
実践研修	講師・インストラクター	11月18日,20日

(評価と課題)

- ・ 基礎研修では定員以上の方に申し込みをいただき、県の選定の上、受講していただきました。一方の実践研修では申し込みが予想よりも少なく、案内方法に工夫が必要でした。研修では強度行動障害の歴史やそれに関わる制度、支援手順について、実践報告など基本的な知識を演習を通じて学ぶことができたという点で良い評価があった一方、演習の流れ等がスムーズではなかったり、ポイントを押さえることが難しかったりなど、改善すべき点もみられました。

③ 関係機関への連携・協力

- ・ 今年度は、主には保育所等、幼児期の支援が多く、就労関係や医療関係の機関へのアプローチができませんでした。特に医療との連携については、地域支援マネージャーが介入できる内容も不明確なままでした。
- ・ 地域の中では医療機関と他機関の連携には混乱や不明瞭さが感じられます。今後も、直接的にも間接的にも支援をしていくことが重要であり、そのためにも、地域の支援従事者に直接ニーズを確認する機会が必要であると考えます。

V 東広島市障害者相談支援事業【発達障害者支援】

1. はじめに

発達障害の特徴がある子どもの所属する機関に対しての支援を行なった結果、具体的な支援が各所で見られ

るようになりました。

一方で保護者や当事者でしか語ることができないことを共感できる場を求める声や前向きに子育てするための具体的な方法を学べる場を求める声が増えています。

そこで今年度は保護者の会などへ参加させていただきあらためて情報を収集し、「当事者から学ぶ」姿勢について再考しました。

障害者相談支援の基本である「当事者から学ぶ」ことは発達障害支援においても例外ではなく、ニーズが多様化する中でますます求められる視点と考えます。

今年度取り組んだことから見えた新たな課題と成果を次年度、関係機関、地域へ確実につなげ、発達障害当事者や家族が生活しやすい環境を整えて参ります。

2. 事業内容

(1) 相談支援業務

相談業務では実支援人数699名(14%増)、延支援件数2,917件(前年度ほぼ同数)の相談が寄せられました。

そのうち、児童の相談が78%を占めており、大幅に増加しています。

相談方法は、訪問974件となっておりその多くは集団場面での子どもの状況確認となっています。また入学前の移行支援会議の理解が進んだことで個別支援会議の件数が前年よりも30件増加しております。

幼児期・学齢期の相談には発達障害の傾向の度合いと特徴を「PARS(広汎性発達障害評定尺度)」と発達障害特性シートで整理し、実際の支援者・教員等からのエピソード、行動観察と合わせて個別支援の方法を協議しました。相談いただいた保護者へは家庭で活用できる支援方法をいくつかご提案させていただきました。受診を希望された方には必要に応じて情報提供書を作成しました。

成人期の相談については生活状況と特性をご本人と確認し必要に応じて発達障害支援に特化した自立訓練や就労移行支援へおつなぎしました。

(2) すてっぴ教室

幼少期の子どもさんに対して以下を目的に実施しました。

- ① 適切なニーズ把握
- ② 保護者への子どもの特性の理解の促しと関わり方の提案
- ③ 今後の支援の方向性を示めず支援計画の立案
 - ・ 幼稚園や保育所入園前の対象児童3名に対して、3回セッションを今年度は下記の4箇所で実施しました。一箇所の実施につき2名の教諭・保育士の方に協力いただきました。
 - ・ 母子保健健診後事後教室で支援ニーズが必要とおもわれる子どもの保護者を中心に参加いただきました。

(実施状況)

実施日	実施場所	参加児童数
7月10日,29日, 8月6日	吉川保育所	3名
9月10日,18日 10月2日	高屋東保育所	3名
10月8日,23日 11月4日	緑ヶ丘幼稚園	3名
1月22日, 2月2日,24日	乃美尾保育所	3名

(3) 保育コンサルテーション

前年度すてっぴ教室に協力いただいた保育所等においてコンサルテーション1箇所につき年4回実施しました。個別ケースを通しての特性理解と支援の構築、職員全員に講義をおこないました。結果、自立的にアセスメントと支援方法を考えていくことにつながりました。

コンサルテーション実施機関・・・竹仁保育所 円城寺保育所 郷田保育所

(4) 他機関連携

① 東広島市教育委員会との連携会議

月に一回、教育委員会との連携会議を実施し、個別のケースから学校対応の課題の確認、支援方法についての考え方を共有しました。

② 保育所・小中学校巡回相談

障害者相談支援センターで実施している「保育巡回相談」教育委員会から依頼のある「発達障害等巡回相談」にて各機関へ訪問し、対象児童への関わり方の助言や今後の支援についての検討を行いました。

小中学校については、発達障害等の巡回相談員として、対象児童・生徒の授業の様子を観察し、職員研修会に参加しました。

③ 親の会への参加

保護者支援の一環として親の会へ参加させていただき情報提供や課題の把握をおこないました。

④ 啓発研修等の協力

月	日	研修名	内容	対象者
5	13	河内地区民生委員児童委員協議会研修会	発達障害について	民生委員児童委員
5	23	ボランティア養成講座	発達障害について	ボランティア
8	8	竹仁小学校校内研修	発達障害の特性と支援の必要性について	学校教諭
12	10	平岩小学校校内研修	発達障害のある児童の実態把握と支援のあり方について	学校教諭
12	15	高美が丘小学校校内研修	発達障害のある児童の実態把握と支援のあり方について	学校教諭
1	12	志和堀小学校	発達障害のある児童の実態把握と支援のあり方について	学校教諭
1	15	御園宇幼稚園	発達障害の理解と支援について	幼稚園教諭
2	28	発達障害について知る講演会	発達障害ってなあに？その特性と関わりかた	一般

(5) 研修企画

研修会を企画し多くの方にご参加いただき、啓発に努めました。

月	日	研修会名	会場	参加者数
11	14	講演会 「自閉症の子育てと親による親支援・ペアレント・メンターについて」 講師：加藤 香 先生 特定非営利法人 日本ペアレント・メンター研究会理事・事務局	サンスクエア東広島 2F コラボスクエア会議室	76名

3. 今後の課題

発達障害の理解については移行支援会議の回数が増える等少しずつ啓発の成果が見え始めましたが本質的な理解や具体的な支援方法を確認するとまだまだ不十分であることを実感します。またこれまでの相談支援に加えて保護者支援のニーズも高まっており保護者へのエンパワメントをどのように行なっていくのかも課題となっています。

地域の療育機関においては利用頻度が限られ効果的な療育の提供が難しいといった声や療育機関利用までに継続して通うことができる場や相談の場の不足も地域の課題としてあがっています。

VI 東広島市障害者相談支援事業【就労支援】

1. はじめに

平成 28 年 4 月、シャープは日本の大手家電メーカーとして初めて外資傘下企業となり、関連企業を含め 43,000 人以上の従業員を抱える大企業の再建は、日本経済全体が注目をしています。

広島県においては、マツダは過去最高販売実績となり、県経済の牽引的役割を果たす中、県内の障害者雇用は 12 年連続でポイントが上昇、雇用率も過去最高を更新しました。

東広島地域においては、就職フェア、ガイダンスと年2回の面接会が開催され、企業も積極的に雇用を考え、関係機関との連携関係も構築されており、求職者には売り手市場となっています。一方で、早期離職、出勤拒否などがみられ、「安定して働き続ける」という課題が残されています。改善のためには、アセスメントを基にしたマッチングを重点的に行っていくことが今後の役割と考えます。

2. 事業内容

(1) 就労支援

- 東広島市子育て・障害総合支援センター内で就職についての相談、対応しました。

相談者支援		関係機関	地域支援	合計
相談支援	個別支援会議	連絡調整		
566件	43件	733件	206件	1548件

- 就職相談については面談や同行、実習、フォローアップを行いました。6名（療育：1名 身体：0名 精神：4名 身体／療育：1名）の方が企業への就職につながりました。
- 広島西条公共職業安定所には、職場開拓や求人情報の提供をいただき、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構には、情報提供などでの協力をいただきました。また、広島中央障害者就業・生活支援センターとは、情報共有や連携をいただくなどして職場適応、定着、フォローアップに係るチーム支援を実施しました。

(2) 就労支援機関とのネットワークの形成

- 東広島市自立支援協議会の運営に協力し、情報発信と共有を行いました。就労部会は3ヶ月に1回開催して、新たに今年度より、就労継続支援事業所が意見交換する場を、2ヶ月に1回の頻度で10月から開催しています。
- 広島中央障害者就業・生活支援センター主催の広島中央障害保健福祉圏域障害者就労支援ネットワーク会議へ参加して、各機関と今後のネットワークのあり方の話し合いや研修会の運営に協力しました。
- 広島西条公共職業安定所、広島中央障害者就業・生活支援センター、東広島市で構成している東広島地域障害者雇用促進チームでの会義を月1回開催し、雇用促進に向けた協議をしました。

(3) 普及啓発

- 6月1日の調査結果を元に、広島西条公共職業安定所の雇用指導官と連携して企業訪問し、障害者雇用の普及啓発を行いました。
- 7月25日に手話通訳従事者の研修会に参加して、障害者雇用についての報告をしました。
- 広島西条公共職業安定所と広島中央障害者就業・生活支援センターとの共催により、8月27日に就職応援セミナー（支援者向け）を、9月28日と10月5日には就職応援セミナー（求職者向け）を開催しました。
- 11月13日に広島中央障害保健福祉圏域障害者就労支援ネットワーク会議主催の「広島中央福祉圏域就職フェア2015」、11月26日には「竹原市就職準備フェア2015」の運営に協力しました。
- 広島県サービス管理責任者養成研修（就労分野）の運営に協力しました。
- 合同面接会への参加や企業訪問を行い、企業へのアプローチ、障害者雇用に関する情報提供をしました。
- 東広島市の主催する、特別支援学校から就労継続B型事業所利用に向けてのアセスメント体制の構築のための会議に参加協力しました。
- 東広島市障害者福祉計画の策定ワーキング会議の運営協力をしました。

(4) その他

- 各種研修会に参加させてもらい、資質向上に努めました。

研修会名	開催日	開催場所
就労支援ネットワーク会議	5月28日	東広島市下見福祉会館
就労支援ネットワーク会議	8月31日	東広島市下見福祉会館
障害者雇用管理セミナー	9月18日	サンスクエア東広島
発達障害者就労支援研修会	12月17日	広島ポリテクセンター

就労支援ネットワーク会議	2月3日	東広島市下見福祉会館
就労支援ネットワーク会議	3月2日	東広島市下見福祉会館
権利擁護セミナー	3月18日	東広島市保健センター
認知に障害のある方の就労支援	3月20日	広島県社会福祉会館

- 東広島市障害者就労体験実習事業を、関係機関の協力を得て事業展開を行ないました。体験者には就業経験、企業にとっては社員への啓発となり、18名の方が就職につながりました。

体験者	実施日数	実施時間	協力企業
33名	265日	1064.5時間	22社

- 今年度より、虐待防止センターの運営に協力しコア会議やケア会議、関係者会議に参加協力をしました。

3. 今後の課題

- 企業ニーズへの対応と情報提供。
- 求職者ニーズの掘り起こし、就職準備性の向上など、関係機関との連携の強化。
- 福祉事業所へつながらない求職者の生活の場、アセスメントの機会の確保。
- 地域の障害福祉計画策定、アセスメント体制の構築実現。

4. 東広島市障害者就労体験実習事業

- 東広島市障害者就労体験実習事業を東広島市の委託を受け、東広島市障害者相談支援事業の就労コーディネーターが地域の事業所や公共職業安定所、就業・生活支援センターの協力をうけて、事業の運営を行ないました。

(実施状況)

- 年間を通じて、下記の件数を実施しました。

体験者	のべ実施日数	のべ実施時間	協力企業
33名	265日	1064.5時間	22社
身体障害	知的障害	精神障害	その他
6名	5名	23名	1名

※障害者手帳によるのべ人数。その他は障害者手帳なし。重複の方が2名。

- 体験利用者には、実際の企業内で、仕事を体験できる機会として、有効に活用されました。
- 企業には、従業員への啓発となり、また、障害を理解してもらう機会となりました。
- 支援者には、スキルの把握やアセスメント、課題の抽出へつなげることができる機会として、活用されました。
- 2名の方が体験費を、2社が協力費の受給を辞退されました。
- 雇用前の実習では、マッチングの機会としても有効に活用されました。
- 公共職業安定所には雇用を前提とした職場適応訓練事業などがありますが、利用者への体験費、交通費の支給などはないため、東広島市内においては、この事業を活用することで、今年度18名の方が就職につながりました。
- 平成28年よりマイナンバー施行のため、所得税などの納税を行う法人事務に体験者から直接、マイナンバーの報告を受けるようになりました。

(評価と課題)

- 関係機関協力の元、多くの方が実習体験することができましたが、今年度は予算をほぼ使い切りつてしまい、年度終わりには断ることもありました。単年では判断できないことから複数年この状況が続くようであれば、予算枠の拡大が必要となると思われます。

Ⅶ 広島市ワークステーション事業

1. 事業の概要

昨年に引き続き、広島市よりワークステーション事業を受託し、ジョブコーチを派遣することで広島市に職員として採用された知的障害、精神障害のある方に対するの支援を行いました。ジョブコーチ不在時はSOARつつじで連絡調整等を行いました。

2. 業務内容

- ア 障害者の業務に係る調整・実施方法に関する助言
- イ 障害者の職場適応のための支援
- ウ 障害者の将来の一般就労に向けた助言、関係機関との連絡調整
- エ 職場実習生の受け入れ
- オ 見学者への対応
- カ 支援記録・業務報告書の作成
- キ その他、ワークステーションを運営する上で必要な業務
- ク 就労支援機関、福祉サービス等の利用についての説明（SOARつつじより）

3. 実施場所

広島市本庁・西区役所・安佐南区役所・安芸区役所

4. 実施日

土曜日・日曜日・祝日・12月28日～1月3日・8月6日・その他市が定める日以外の日
(4月1日、12月28日、西区役所・安佐南区役所・安芸区役所は休み)

5. 就業時間

広島市本庁：8：30～17：15（うち 午後0時～1時は休憩）
西区、安佐南区、安芸区：9：00～16：00（うち 午後0時～1時は休憩）

6. 就業人員

各ワークステーション1人 計4人

7. 進路

一般就労・・・0名

Ⅷ コスモス（生活介護・就労移行支援・児童発達支援）

1. はじめに

2年目を迎えたクエストでの就労移行支援事業も、職場実習を経ての就職と着実に実績を出すことができました。児童発達支援事業も利用者が増え、相談、見学を含めて、ニーズの広がりを感じています。

生活介護事業では、今年度も活動内容（日中活動、生産活動）の見直しをしながら、個別のニーズ、課題に沿った支援に取り組んできました。予想以上の成果がみられて嬉しくなる事もありましたが、計画的な個別の

対応がなかなか進まなかったり、思いがけない出来事に頭をかかえながらも、利用者ニーズを確認しあいながら支援をしてきました。

2. 重点項目の評価

① ニーズ中心支援の実施

- ・ 個別支援の実施については、日々の活動中の状況観察と、本人、保護者からの聞き取りなどから、個別のニーズ、課題に基づき支援計画を作成し、個々に応じた支援をしました。
- ・ 利用者一人ひとりの支援について状況の確認や振り返りなどスタッフが共有することで、理解が深まりさらにより支援ができると感じます。

② 支援スキルの向上

- ・ 毎日の活動について職員間で情報を共有し、日々の支援の振り返りを行うために、終礼を行いました。法人内研修をはじめ、職員それぞれの立場で求められる役割について学ぶ研修会にも参加しましたが、研修報告までにはいたりませんでした。

③ チーム支援の実施

- ・ 日々の支援や行事企画に加えて庶務等の業務が効率的に行えるよう、担当の役割を明確して終礼やミーティング等の機会を活用しました。
- ・ また、終礼日誌をつくりパートスタッフとの情報共有をすすめました。個別支援計画については、面談時の聞き取りも含め1冊のファイルにし、いつでも確認できるようにしました。

3. 利用状況

	定員	契約者数	延利用者数	日平均利用者数
児童発達支援事業	5	5	1,014	3.9
就労移行支援事業	8	8	1,327	5.2
生活介護事業	27	30	6,915	27.2

4. 個別支援計画

(実施状況)

個別支援計画案は、長期・短期の支援の方向性を定め、日々の支援状況等のアセスメントと障害の特性に基づいた計画になるよう努めました。

保護者との個別面談後、必要に応じて加筆・修正を行い個別支援計画の作成を行いました。定期的にモニタリングを行い、必要に応じて見直しを行いました。個別支援会議で個別支援計画を参考にして、他機関との支援の一貫性を図りました。

(評価と課題)

普段の生活状況やご本人からの聞き取りをもとに、ご本人の持たれているニーズに基づいた支援計画作りができたと思います。今年度もこれまで生活を支えてきたご家庭の状況の変化や、利用者の状況の急変にも対応しました。

今は必要でないけれど、今後課題となる可能性の高い潜在的なニーズについても、ご本人の生活を支えている環境のアセスメントを丁寧にする中で、対応を想定した計画作成が必要です。

5. 児童発達支援事業

- ・ 通所者：5名
- ・ 見学者：4名
- ・ 体験利用者：4名
- ・ 移行支援会議：1名（2016年4月より利用予定の方を対象に参加しました。）

(実施状況)

(1) アセスメント

生活スキル、就労スキル、余暇スキル、学習、コミュニケーション、運動などの将来の自立に向けて必要と考えられる事柄のアセスメントを行い、児童のスキルや知識を確認しました。

(2) トレーニング

本人の特性を考慮しながら、個別支援計画をもとに就職や将来の生活に必要なスキルの学習や体験の機会を提供しました。

(3) 小集団活動

アセスメントやトレーニングで学んだスキル等を集団で行えるようにしました。今年度は、会社でのマナーについてや流れ作業、共同作業を行う機会を設定しました。

(評価と課題)

就労や生活スキル等は、アセスメントを行い個々のスキルの獲得をめざしました。しかし、多くの方が余暇の過ごし方について、活動が限定していたり自由な時間を過ごせないなど、しえんが必要であると感じました。また、将来の通勤方法の選択肢を広げるためにも、公共交通機関を利用する機会として、次年度は、外出プログラムを取り入れたいと考えています。

見学や体験を行った保護者からは、学校に馴染みにくく、得意・不得意について個別に対応ができる15歳から利用出来る事業所を探していたと、よく聞きます。また、学校に通いながらも、将来必要となる社会性や生活スキルを学ぶ場として利用する事ができたら、との希望をきくこともあります。今後、児童発達支援事業を利用したいと思われる方について、定員をどうするか、また、高校卒業資格取得を希望される方への対応など、検討が必要になっています。

6. 就労移行支援事業

- ・ 通所者：8名
- ・ 見学者：10名
- ・ 体験利用者：7名

(実施状況)

(1) 就労面談

これまでの経験をふりかえり、得意・不得意について、基礎的な作業能力、通所者自身が周囲に知っておいて欲しいことなどの情報の整理をスタッフと一緒に行いました。

(2) 就労移行支援

- ・ 基礎的訓練
- ・ 実践的訓練
- ・ 求職活動
- ・ 職場実習

個々の特性にあった作業(検品、ピッキング、パソコン)などを行います。繰り返しの作業を行った後に、実際の職場で実習を行い、関係機関を調整を行い就職を目指しました。

職場実習については、5名の方が職場で実習を行いました。

実績として、2名の方が、小売業の会社に就職されました。

(3) 定着支援

2名の方が企業へ就職されましたので、就職後の支援や企業からの相談に対応しました。

(評価と課題)

定期的な個別面談では、日々の相談や課題面の対策や工夫を考え、利用者一人ひとりのニーズに合わせた内容について行いましたが、訓練者の中には、訓練所内での作業内容に飽きや集中力の低下がみられる傾向がありました。

作業内容の充実(訓練所内、外)をはかり、訓練に対する目的がより明確になるようなプログラムを検討するとともに、個々のアセスメントと、得意・不得意の整理を定期的に行えるよう体制を整えていきます。

年間業務

事業名	内容	備考
定例面談	個別支援計画に基づき、本人(児童発達支援事業では保護者)と計画内容について検討しました。	年3回程度行いました。(4月、8月、12月頃)

避難訓練	避難器具や避難場所の確認などを行いました。	年2回実施しました。
健康診断 (歯科検診)	利用されたているかたの健康状態の把握のために行いました。 児童においては、歯科検診にも受診しました。	健康診断(年3回) 歯科検診(年2回)
土曜開所	児童発達支援事業では、調理や工作をおこないました。 就労移行支援事業では、余暇活動としてグループ活動を中心に行いました。	毎月1~2回開所しました。
見学・体験	見学では、事業内容の説明と組立てやピッキングなど1時間程度行いました。 体験では、就労移行支援事業、発達支援事業ともに1日~3日間の利用体験をおこないました。	希望者があれば 随時行いました。
交流会 (利用者)	合同で、土曜日の開所日を利用してバーベキュー(4月) 食事会(12月)に行きました。	年2回 (4月、12月)
外部実習 (利用者)	3名の方が企業実習に行かれ、内1名の方が実習先の企業に就職されました。実習期間については、5日間、3時間~8時間行いました。	個別支援計画の下 随時行いました。
保護者会	児童発達支援事業の保護者の方を対象に実施しました。内容としては、事業内容についてや保護者の方の交流の場を設定しました。	年1回(12月)

7. 生活介護事業

(実施状況)

利用者一人ひとりの希望と障害特性に配慮して参加して頂く作業・活動を個別化し、達成感を持ち自分らしい自立(自己実現)ができることを目的に支援しました。

自主製品の販売活動(和紙、手織り、陶芸)、請負作業(東広島墓園、聖苑、広島県住宅供給公社等の清掃作業)、敷地内作業(販売、自販機)の活動を通して地域に貢献し、社会の一員であることを実感して頂けるよう支援しました。また、ブルーベリー農園作業、カキの種板作業、市こども家庭課からの母子手帳関連作業、段ボール組み立てや、新たにDM宛名シールはりの仕事が加わりました。

季節を感じられる活動(バス旅行、野菜作り、季節の飾りづくり等)や、お菓子作り、食事会などは、利用者のリフレッシュになりました。

普段の生活の中で十分体を動かすことができない利用者に対して、週3回リラクゼーション・ストレッチの時間を継続しました。

ご家庭等で入浴が難しい利用者に対して施設内浴室で入浴支援を行いました。

体力増進と利用者同士のレクリエーションを兼ねて、散歩に出かけたり、体育館で運動を行いました。

また、週1回、レクリエーションと「うた」の時間を見つけました。

(評価と課題)

自主製品の生産活動や作業においては、利用者一人ひとりのニーズに合わせた活動につとめました。多くの利用者が生産活動に参加できるように工夫しました。

ストレッチや足湯も、継続する事で一定の効果を得ています。

今後も、活動の選択肢が広がるよう、また、健康面でのニーズや余暇活動につながるような活動の提示をしていきたいと思っております。

(1) 収益活動

① 自主製品の製造・販売

(実施状況)

陶芸・和紙・手織り製品を製作しました。

今年度も高美が丘地区社協から干支色紙の発注がありました。

② バザー・委託販売

(実施状況)

依頼のあったバザーについては全て参加し、売上を計上しました。

売上金が増加するよう、バザーの内容によってよく売れる価格帯を考慮し、販売する作品の検討を行いました。

一方で、常設店への計画的な納品が出来ておらず、定期的に収入を得ることができない現状がありました。

バザー	労福協バザー、四日市バザー、西条ブラザバザー、福祉まつり、セルフフェア2015、作業所等で働く人たちの作品展、コスモス作品展
常設店	ふれ愛ブラザ、蒲公英、吉川ふれあいの里、オンジーハウス

(評価と課題)

バザーでの売上げが昨年に比べ、伸びました。作品展では、開催期間を延ばし、利用者の店番を増やす事ができました。

ブラザ閉館による、夏のバザーに代わるものについてどうするか。また、酒祭りでの商品販売や、施設作品紹介などについても法人全体で考えていきたい。

今年度、バザーで買っただけで、商品を置いていただける店がふえました。

③ 受託作業

(実施状況)

今年度も、カキ養殖の為に使用されるホタテの貝殻に針金を通す作業と、優先調達法による市こども家庭課からの母子手帳関連資料封入作業、平原建設からの段ボール折り作業を受託しました。また、新たにクラングから、ダイレクトメールの宛名シール張りの仕事が加わりました。

広島県住宅供給公社からの清掃業務（アパート3棟）、東広島聖苑・墓園の清掃業務（週4回）と除草業務（年2回）・草刈業務（年4回）についても引き続き受託し実施しました。

(評価と課題)

業務を細分化する事により利用者の得意な事を行かせる作業内容を提供する事ができ、より多くの利用者が作業に関わることができました。また、作業環境や用具を工夫することにより業務の効率化に繋がりました。

下請け作業は発注が不定期で納期が短いこともあり、計画的に作業を進める事が難しい事もありますが、業務の成果が目に見えてわかるため、仕事に対するモチベーションが高まりました。

入札の結果、残念なことに、墓園清掃について来年度は受託することができませんでした。

今後もこのような事が想定され、授産内容の検討、工夫が必要と実感しています。

④ 廃品回収

(実施状況)

近隣を中心とした地域の方々よりご協力いただき空き缶、古紙を回収しました。

利用者と協力してトラックの積み込みや、業者への搬入を行いました。

週に1回程度、トラックで回収した資源を業者に搬入しました。

今年も10月に行われた西条酒まつりの際に出た空き缶の回収も行いました。

東広島市より資源回収推進団体の指定を受けて補助金を受け取りました。

(評価と課題)

地域住民のニーズに答えているだけでなく、エコロジーにも貢献できていると考えています。またトラックへの搬入作業は、力仕事を得意にしている利用者にとって達成感の高い作業だと感じています。集積場所から資源があらわれ出ることについては、定期的に整理、搬入が必要です。

⑤ しめ飾り販売

(実施状況)

利用者の方のボーナス支給・障害者福祉の啓発活動を目的に、886個の販売をしました。

地域の方々にコスモスの活動を知っていただくため、利用者と一緒に注文書の配布、製品の配達に出かけました。

多くの利用者がしめ飾り作りに関われるように作業の分担化、道具の工夫をしました。

また、今年度も多くの保護者やボランティアの協力をいただきました。

収益から、広島土砂災害と東日本大震災への義援金として1万円を寄付しました。

(評価と課題)

今年度は、保護者の負担軽減もあり、製作数を減らしました。今後も長く続けられるよう、他事業所とも連携して取り組むことも必要です。

また、今年度は暖冬というや、製作日が早かったこともあり、だいたいが腐っていたということがありました。製作と発送の期間や、だいたいの固定方法など、課題があります。

⑥ 工賃支給

(実施状況)

4月に支給規定の改正を行い、毎月10日に規程に基づき支給しました。

ボーナスは、年末最終開所日に、利用者全員に一律10,000円を支給しました。

また、順番に個別に工賃を渡し、仕事のことや使いみちなどゆっくり話ができる時間になっています。

※ 年工賃支給総額 3,135,400円

(評価と課題)

工賃支給規定の改正により、月ごとの収入による賃金の変動がなくなったこと、仕事をしたかしないかでの評価も利用者にとってわかりやすくなったと評価しています。ただ各自の作業内容の評価については課題があります。また、工賃収入の決算によっては見直しが必要になると思います。

(2) 自治会活動

(実施状況)

自治会主催として、新年会(1月15日)の行事を実施しました。

利用者中心で話し合いができるように各役員が役割を持ち、自分たちの会であることを確認し共有できるようにサポートしました。

全員で十分に話し合いができるよう作業時間内に役員会を確保しました。

(評価と課題)

役員会で上がった案を会員(利用者)にアンケートをとりました。開かれた活動を行うことができました。

今後は、役員を中心に計画的に行事や活動を実施できるように会員の声を実現できる自治会活動を行う必要があります。

(3) 保健衛生

(実施状況)

・ 健康診断

定期健診…年2回、嘱託医の石川医師(エトワール西条病院)により実施しました。

前期 10月14日 本人、家庭からの質問を中心に受診。

後期 3月9日 総合健診結果を踏まえて受診

・ 総合健診…東広島市の実施する、元気すこやか健診を利用して年1回実施しました。

今年度は小グループに分かれて4つの会場で受診しました。

①8月26日、27日 志和生涯学習センター

②9月16日、17日 寺西地域センター

③9月18日 造賀地域センター

④10月15日 運動公園体育館

・ 歯科衛生

歯科検診…歯科医師会のボランティア活動の一環として、年1回行われました。

11月26日 コスモス食堂にて高橋先生 歯科衛生士2名

歯磨き援助…日々言葉かけや磨きの確認が必要な人に対し、昼食後に実施しました。

・ 体重・血圧・身長測定

体重・血圧測定…毎月原則として20日に実施しました。

血圧の測定については、必要な方について毎日定時に行いました。

身長測定・・・年1回4月に実施しました。

平熱の測定・・・4月に実施しました。

- ・ 検温
ホーム利用者や体調管理が困難な方（9名）は毎日定時に検温を行いました。
- ・ 看護師による支援
エトワール西条病院外来（精神科）へ4週間毎に職員の同行のもと行いました。
歯磨き援助に参加し、口腔内のチェックを行いました。
足浴・ストレッチへの参加し、体調等の変化について職員と検討を行いました。
個別に健康状態相談を受け、医療的な視点から検討を行いました。その結果を家庭に伝えることにより、医療機関への迅速な受診に繋がることもありました。
- ・ 健康管理
「朝の会」の出席確認の際、健康観察を行いました。
応急手当については、置き薬を利用しました。
保護者への連絡や通院援助を必要に応じて行いました。
保健指導日誌や個々のケースファイルへの記入を行いました。
週に1度、看護師による健康観察・健康相談を実施しました。
- ・ インフルエンザ予防接種
12月1日に実施しました。23名が接種を行いました。
（医療機関：東広島記念病院健診センター）
- ・ その他
必要に応じて衣服の貸し出しと洗濯をしました。
爪きり・耳垢とり・入浴・髭そりなど日常の衛生管理の援助を行いました。
服薬、点薬、薬の塗布などの支援をしました。

（評価と課題）

今年度も東広島市の健康診断を利用し、利用者の健康状態の把握に努めました。一人ひとり丁寧に受診できるように小グループに分かれ地域の健診会場へ出かけました。健診結果から多くの利用者が肥満傾向にあり、コスモスおよび保護者の方等と連携しながら生活習慣の改善の必要がありますが、コスモスでも、運動やレクリエーションなど身体を動かす機会を増やすことを考えていきます。

（4）給食

（実施状況）

清潔・不潔の区別を徹底し食中毒予防に力をいれました（厨房入室前、白衣の着替え・手洗いを実行）嗜好調査から利用者の希望を取り入れ、献立を工夫しました。

誤嚥を防ぐため、一部の利用者の方へ刻みやトロミがけの対応を行い提供しました。

季節を感じられるよう、食材や盛り付け方法を検討し提供しました。

誕生日メニューを決め月1回、手作りケーキを添えて提供しました。

高血圧の方に減塩のため汁物の量を加減したり、食事量についても、家庭と連携し柔軟に対応しました。

食中毒予防の研修会に参加し正しい知識を身につけ実践することができました。

（評価と課題）

誕生日メニューや季節を感じることができるメニューは利用者の方にも好評でした。

研修等で正しい知識を身につけ実践したで、食中毒等感染症の発生がなかったと評価しています。

（5）行事

① 企画行事

- ・ 保護者会主催 花見会
4月12日（土）。 参加者55名
- ・ コスモス夏体験
7月28日（火）～30日（木） ブルーベリー収穫体験 体験者33名
8月3日（月）～8月7日（金） 体験者59名
- ・ 保護者会主催 バーベキュー
9月19日（土） コスモス敷地内 参加者58名

② 対外行事および地域活動

- ・ 中部地区親善行事
中部地区球技大会（5月13日（水）／東広島市運動公園
中部地区合同運動会（10月3日（土）／東広島市運動公園
- ・ 親の会（父母の会、育成会）活動
親の会活動に協力するため、担当者を配置し、情報の提供、配布物の配布、回収の協力をしました。
- ・ 東広島健康福祉まつり
11月7日（土） 11月8日（日） 東広島運動公園
両日パネル展示、出店しました。

（6）施設開放

- ① 陶芸教室 月2回の土曜日「新婦人の会」陶芸小組の活動に陶芸室を貸し出しました。
- ② その他 地域住民・団体へ事業所備品などの貸し出しをしました。

（7）見学実習の受け入れ

- ① 広島大学からの介護体験実習29名の受け入れをしました。
- ② 実習前のオリエンテーション、実習後の振り返りを通じて、実習の目的が達成できるよう支援しました。
- ③ 三原特別支援学校生徒、保護者の見学

（8）学校関係との交流

広島大学付属幼稚園交流会

1月21日（木） 参加者 陶芸メンバー5名 職員3名

3月10日（木） 参加者 陶芸メンバー5名 職員2名

（9）利用者の権利擁護

（実施状況）

広島市権利擁護センター「ほっとさん」から、隔月で2名の「ほっとさん」を派遣していただきました。一人の話をしっかりと聞いていただくことに重点を置きました。

○ 相談内容

サービスの内容に関すること（0件）、個人の嗜好（人間関係を含む）に関すること（22件）、財産管理に関すること（0件）、制度・施策に関すること（0件）、その他（12件）

（評価と課題）

今年度、家族からの虐待につながるおそれのある事案がありました。家族のレスパイトを含め、緊急ショートステイで対応しました。はーとふる、市障害福祉課に相談し、大事には至りませんでした。本人の様子や、家族の状況の把握、日頃から相談や連絡をとりやすい関係が大事だと、再認識しました。

また、「ほっとさん」は、利用者が直接、第三者と関わる機会としては、大変貴重で評価できると感じています。職員にとっても「ほっとさん」からの情報で利用者の思いを知る機会にもなっています。

（10）防災・安全

（実施状況） 自衛消防訓練

2月16日・・・【火災想定訓練】 通報、避難誘導訓練

3月20日・・・【火災想定訓練】 通報、避難誘導、消火訓練

（評価と課題）

今年度2回の訓練を行いました。1回目は給食前という利用者が動き出している状況での訓練で、作業場所もそれぞれだったこともあり、避難確認がおくれるということがありました。職員間の連携が大事な事、建物の外に出る事を最優先に、その時の状況に対応出来る判断力が職員には必要な事と確認しました。

Ⅸ ウィング（生活介護・就労移行支援）

1. 全体の概要

ウィングでは、「生活介護利用者への個別支援」「就労支援」「授産活動」と大きく3つの取り組みを中心に事業を実施しています。

「生活介護利用者を中心とした個別支援」では、主に発達障害のある方への支援を体系的に取り組み、チーム全体の支援スキルの向上をめざし、一貫した支援を行いました。

「就労支援」では、新たに2名の新規利用者がありました。ウイング内の授産活動を中心にその他就労スキルを把握するための課題を準備し、就労アセスメントの仕組みづくりを行いました。

「授産活動」では、菓子製造と受注活動、企業内授産を軸に実施しました。これまで同様作業受注量に波があり、利用者個々への作業スケジュール調整に課題が残りました。

2. 重点事項

担当制ではなく、チーム全体スタッフがどの部署でもこなすことが出来るようにすることで、一貫した支援と効率的な支援実施を目標に取り組みました。

全スタッフが連携しながら業務が遂行できるようになり、一定の目標は達成されましたが、部門ごとの目標達成の責任の所在が明確でなく、取り組みが停滞してしまう等の課題が生じる場面がありました。

限られたスタッフの中で効率的に支援を行うためには、環境の整理やこれまでの支援の仕組みと担当制を、組み合わせた取り組みを検討していく必要があります。

3. サービス提供状況

(1) 利用状況

	定員	契約者数	延利用者数	日平均利用者数
就労移行支援事業	6	3	210	0.8
生活介護事業	30	36	7,859	30.9

(2) 職員体制

- ・ 日々の作業内容の変化にも対応できるように、所定の様式で毎日スケジュールを組み、個々の職員の役割を明確化し、効果的に支援するようにしました。
- ・ 非常勤職員を含めた全体ミーティングを定期的実施する事で、支援情報を共有し、一貫支援につなげました。

(3) 個別支援計画

- ・ 日々の状況観察からのアセスメント情報（障害特性など）の把握に重点をおき、個別支援計画を立案しました。
- ・ 今年度、終礼ミーティングを実施しました。その日のケース状況を職員全体で共有することで、迅速なケース処遇へとつなげる取り組みを行いました。

(4) モニタリング（個人懇談）

- ・ 年間スケジュールを組み、サービス利用計画のモニタリング実施月に合わせて年間スケジュールを組み、連動させる形で個別支援計画のモニタリングを実施しました。
- ・ 個別面談を実施し、モニタリング内容と次年度の個別支援計画について確認する場を持ちました。

(5) 保健衛生

- ・ 毎月10日健康チェックを行い、体重・血圧測定を行いました。
- ・ 7月と2月（年2回）に嘱託医による定期検診を行いました。
- ・ 10月（年1回）に東広島市が実施する元気すこやか検診を受診しました。個々の利用者が混乱なく受診できるように、時間調整や休憩場所の確保等を行いました。
- ・ 11月（年1回）嘱託医による歯科検診を行いました。
- ・ 検温の実施や感染症対策のお知らせ配布をすることで、感染症の予防、拡大防止の取り組みに努めました。
- ・ インフルエンザ感染者が2名出ました。利用者への周知等、感染拡大への対応を迅速に行いました。

(6) 食事提供

- ・ 個々の利用者が落ち着いて食事が取れるように、座席・スケジュール調整支援を行いました。
- ・ 個々の偏食状況より、必要に応じて厨房と協議し、食事内容の調整支援を行いました。
- ・ 食事状況を観察する事で、日々の健康管理状況の把握につなげました。

4. 就労移行支援事業

(1) 就労支援

- ・ 新たに就労移行支援事業の利用希望者として、2名の利用者を受け入れました。
- ・ 障害者の合同面接会に参加し、利用者と企業情報を入手する取り組みへとつなげました。
- ・ 新たな就労アセスメント書式案を作成し、振り返り等にて活用につなげました。

(2) 施設外作業

- ・ グループ就労（広島ダンボール）と評価実習（八本松地域センター）の2カ所で施設外作業を実施しました。
- ・ 就労に近い現場での作業環境が設定できる事で、就労意欲向上へ繋げる支援が実施できました。今後も就労移行支援事業利用者の就労アセスメント実施場所として、企業内授産場でのアセスメント方法の体系化にも繋げていきます。
- ・ 夏場の暑い時期に健康面に配慮して水分補給をこまめに取れるスケジュール調整をしました。
- ・ 職員体制の課題等より、活動（地域センター）の予定を変更する機会が多くなりました。個々の利用者のニーズを再整理し、今後、実施の見直し等の検討が必要な状況があります。

5. 生活介護事業

(1) 受注作業

- ・ 新規作業受注判断マニュアルを活用することで、新しい受注作業の検討を効果的に行い、受注判断につなげる事ができました。
- ・ 作業量の波がある課題は継続していますが、個々の利用者の作業状況を把握し、必要に応じてスキルアップの指導をする事で、効率的な作業スケジュールを組むことが出来ました。
- ・ 新たな作業の受注等がありましたが、単発の作業のみで、継続的な受注につなげることはできませんでした。今後は、継続的に利用者に関わる事が出来る作業の開発が課題です。

(2) 菓子製造作業

- ・ 材料の分量の変更に伴い、成分表示の見直しを行いました。
- ・ 年間を通じて計画的に事業所への出張販売や、地域のバザー販売を実施しました。
- ・ 広島県就労振興センターの事業所応援プロジェクトに参加し、パティシエからの指導を受け、新商品の開発につなげました。（S-1サミット【広島県内の作業所が製造する菓子のコンテスト】で優秀賞を受賞しました）
- ・ 商品の販路が少なく、お客様に商品を効果的にPRする事につなげることができませんでした。

(3) シュガー製造作業

- ・ 材料の高騰や消費税改定に伴い、価格の見直しを行いました。
- ・ 営業活動（多店舗での取り扱い）を行いました。新たな販路獲得にはつながりませんでした。
- ・ これまでの注文状況を踏まえて、計画的に製造を行うことで、注文時にも迅速に対応できました。
- ・ シュガー機械の調整具合により、グラム数にばらつきは継続しています。製造段階でチェックの仕組みを作り、商品管理を行いました。

(4) 収支状況

	収 入	支出（工賃を除く）	差引収益
施設外作業	2,078,600		
受注作業	1,217,162	190,321	3,230,319
廃品回収	124,878		
菓子製造	3,058,218	1,736,142	1,322,076
シュガー	441,528	194,626	246,902
しめ縄	545,020	288,724	256,516
その他作業	358,711	134,109	212,602
合計	7,824,337	2,543,922	5,280,415

※ 工賃支給総額 5,285,589

(5) 生活支援

① 土曜余暇活動企画

- ・ 年間3回実施しました。
- ・ 個々の利用者の障害特性を踏まえ、スケジュールや環境を調整し、1人1人にあった楽しみ方ができるように企画実施しました。
- ・ 活動を通じて、余暇の過ごし方のアセスメントをとることができました。
- ・ 年間計画を立て、事前に職員体制や、利用者の活動スケジュールを調整することで、より充実した活動実施につなげることが出来ました。
- ・ 季節に応じた取り組みは利用者の中でもイベントが定着しており、安心して参加することにつながっています。

② 外出企画

- ・ 個別のニーズに合わせる事ができるように、3グループでの外出企画（リンゴ狩り・マツダミュージアム・造幣局）を実施しました。
- ・ 個々の利用者の外出時の状況（公共交通機関利用・外出先での様子・買い物の様子等）を観察しアセスメントすることができました。
- ・ 目的が明確な活動は参加しやすく、楽しめることができます。個々の利用者がより具体的に目的を理解できる活動を提案していくことで、活動の幅をひろげる支援につなげていきます。

③ その他

- ・ ワークルームに休憩室・ベランダに卓球台を配置することで、休憩時間にリラックスして休んだり、運動をするなどの過ごし方を提案しました。

X 生活介護事業所つつじ（生活介護）

1. はじめに

障害者権利条約の批准に続き差別禁止法が施行され合理的配慮など障害のある方の人権、本人主体、意思決定支援など職員にスキルアップが求められるようになります。今年度は個々のニーズや医療的ケア、意思表示が困難な方への支援をチームで検討していきました。生活介護では意思の表出の難しい方が多くおられるので職員のますますのスキルアップを実感しました。

2. 基本方針

「つつじ宣言」に基づいた支援を行いました。

一人ひとりがいきいきと生活できるよう支援を行いました。

ご家庭、地域の方々、専門機関と連携し協働しました。

意思決定が困難な方への支援をチームで検討して支援しました。

3. 重点項目

(1) チームワーク

課題の上ったケースはその都度ミーティングにて協議、検討を行いました。情報の共有、相談、連絡と常に基本を意識して動きました。今後もチームワークでの支援にとって状況の共有、報告、連絡、相談の必要性が重要なことを1人1人が意識して動けるようさらなる努力を続けていきます。

(2) 協働

保護者、医療機関、関係事業所と情報共有、討議を行う事で利用者本人にとっての共通した認識を基にチームで情報の共有を行い統一した対応を行いました。その事により、より安定した支援を行う事が出来ました。

4. 事業内容

(1) 利用状況

定員	35名
契約者数	36名
利用者延人数	7,848名
日平均利用者数	30.9名

(2) 日課

個別支援計画に基づく日課の設定をしました。1階の活動は比較的ゆとりのある時間配分にし、個々の体調に応じ柔軟に行いました。午後はリラクゼーションや余暇活動をして過ごしました。また2階の利用者には個別にスケジュールを設定しました。課題としては昨年に引き続き入浴や送迎などのニーズに全て対応できていない事です。今後も引き続き検討していきます。

(3) 個別支援計画

個別支援計画に基づき、利用者のニーズを聞き取り計画を立てました。また他機関との連携が必要な場合はケア会議を開きご本人のニーズに沿った形となるよう計画の見直しを行いました。半年に1度のモニタリングを確実に実行し意向や新規ニーズの確認を行いました。

(4) 利用者支援

・ 生活支援

個別支援計画に基づいた、きめ細やかな支援を行っています。障害特性や希望される生活またご本人やご家庭の状況の変化や緊急時など出来る限り対応しました。これからも日頃から状況観察や関係機関、ご家庭との連携をとっていきます。

・ 特性に合わせた支援

アセスメントに基づき個々の障害特性に配慮した環境設定や課題などの支援を行いました。その事により日中落ち着いた生活を送れる事が増えてきています。またいろいろな作業を入れることで生活の幅も広がっているように思います。

・ 医療的ケア

看護師を中心としたケアを行いました。また医療的ケアが必要な方や通院時の情報など医師との連携も行う事で安定した生活が行えています。

・ リラクゼーション

ご本人やご家庭の希望を基に2ヶ月に1回、来所される理学療法士の指導のもと実施書を作成し各職員がどなたにも対応できるよう情報共有しストレッチや訓練を行いました。またリラックスできる時間としてご本人の好きな活動や休息が出来るようにしました。

・ 入浴

利用者の身体状況に配慮し介助を行っています。入浴前にバイタルチェックを行い体調の確認をしました。衛生面では1日2回、残留塩素を測定し、水質の維持に努めました。保護者の高齢化やご本人の障害が進む等で利用希望が増えてきつつあります。今後も希望を充足できるよう検討していきます。

(5) 日中活動

「園芸など」「調理」「創作」「音楽」の4つの活動を、企画しました。

「園芸など」では、利用者が自然に関わる事ができるような企画をしました。「調理」では、1人1人が必ず関われるように支援しました。「創作」では、今年度も模造紙に大きな貼り絵を何ヶ月もかけて製作し「友情の絵はがき」に応募しました。「音楽」では、楽しむ事と体を動かす事を中心に活動を企画しました。

いずれの活動も、利用者がより多くの関わりが出来る事と楽しんで行う事の工夫や配慮をしました。

(6) 生産活動

利用者が主体的に関われるように環境や手順・道具の工夫をしました。

手織り・和紙などはそれぞれの方の関われる方法で関わって頂いています。製品はバザーや作品展で販売を行い好評を得ています。

受注は法被の洗濯、アイロンかけ、田中食品の箱折りなど行いました。

「自販機管理」については、利用者が関われるように午前の作業時間に職員と補充の作業を行いました。生産活動で得た収入を規程に基づき、毎月10日に配分しました。「しめ縄」で得た収入はボーナスとして規程に基づき12月に配分しました。

会計項目	売上	支出	収益
------	----	----	----

製造（和紙・石鹸など）	243,724	167,225	76,499
販売（自販機）	956,620	808,412	148,208
受注（下請け・法被）	192,382	18,447	173,935
しめ縄・ブルーベリー	965,889	436,374	529,515
合計	2,358,615	1,430,458	927,157
分配金合計			926,701

(円)

(7) 保健衛生

定期健康診断、歯科検診、毎月の健康チェックを行いました。また入浴前のバイタルチェックやインフルエンザ流行時の検温を行いました。

(8) 行事

行事名	場所	日付	内容	利用者数	
保護者会ピクニック	倉敷・アウトレット	5/29	保護者会企画への協力	名	
中部地区球技大会	東広島運動公園	5/13	各競技への参加	15名	
平岩小学校交流会	平岩小学校	7/2	小学生との交流	10名	
中部地区合同運動会	東広島運動公園	10/3	各競技への参加	17名	
外出支援 (前期)	船	呉～江田島	フェリーに乗る	3名	
	ドライブ	備北丘陵公園	5/22・6/12	ドライブと散策	各4名
		世羅	6/4	ドライブと散策	3名
	新幹線	広島・福山	6/2・6/11	新幹線に乗車する	2名・4名
	BBQ	憩いの森公園	5/26・6/5	バーベキュー	各4名
	買い物	フジグラン	5/19	買い物を楽しむ	4名
外出支援 (後期)	新幹線	岡山	9/25・9/29	新幹線に乗車する	各3名
	果物狩り	果実の森公園	10/6	リンゴ狩り	8名
	BBQ	憩いの森公園	10/20	バーベキュー	5名
	ピクニック	グリーンヒル郷原	10/23	散策を楽しむ	6名
	船	宮島	10/15	船に乗る	3名
	買い物	フジグラン	10/8	買い物を楽しむ	5名
新年会	ワークルーム	1/4	餅つき・正月遊び	26名	

- ・ 新年会は毎年恒例の餅つきや正月遊びを行いました。日頃、出来ない事を体験される良い機会となっています。
- ・ 外出企画は年2回行いました。利用者の楽しみにされている企画となっています。
- ・ 「土曜活動」は余暇活動を中心に内容を企画しました。参加したくなる企画の立案に勤めました。また地域交流の意味合いも含めてボランティアによる「マンドリンの演奏」や「コーラス」「ひょっここ踊り」「ハンドベル」などの催しも企画しました。今年度も企画を担当する職員を決め、各職員が責任を持って企画立案実施できるようにしました。今後も継続して行います。

5. その他

(1) 権利擁護（苦情解決）

件数	12件（解決件）
主な内容	・ 心配事の相談 ・ 利用者のご家庭の近況報告

広島人権擁護センター「ほっとさん」に2か月に1回来ていただき、要望や苦情を受け付けました。受け付けた内容については「ほっとさん」に対応経過を報告しました。「ほっとさん」には苦情というより近況報告をされる方が多く、話をされる方もほぼ決まっているように思います。新しい利用者の方に声を掛け心

記事を話してアドバイスを頂くと安心されるというケースもありました。

(2) 地域交流・実習受け入れ

受け入れ事業	内容	人数
介護等体験	広島県社会福祉協議会が主催する、教職員免許を取得するための大学必須科目です。利用者とのコミュニケーションや簡単な介助を中心に実習を行いました。	12名 (広島大学理学部)
職場体験	中学校の必須科目による、職場体験学習です。利用者とのコミュニケーションを中心とした実習を行いました。今年度は情緒障害クラスの方の実習もお受けしました。	6名 (八本松中学3名) (磯松中学3名)
職場訪問学習	中学校の必須科目による、職場訪問学習です。職業についてのインタビューを受けました。	8名 (磯松中学校)

できるだけ多くの方を受け入れるよう努めました。利用者を知ってもらうためにコミュニケーションに重点を置き、関わりをもってもらいました。また保護者や外部の団体などから依頼があれば随時、見学の受け入れを行いました。

(3) サービス自己評価

「広島県福祉サービス第三者評価推進委員会」作成の評価基準を活用し、年に1回、各職員で業務全般を評価し、集計しました。集計を基に改善点を検討しました。

(4) 広報

月に1回、保護者や利用者への情報提供として活動内容をお知らせする「つつじ通信」を発行しました。

XI 児童発達支援センターぐるんぱ

(児童発達支援・放課後ディサービス・保育所訪問支援)

1. はじめに

広島県内でも東広島においても早期発見早期療育の意識が高まっています。併せて、定型発達の育児では上手いかない発達障害児の保護者のニーズ、1歳半乳幼児健診後の超早期のニーズが高まってきています。

その中で、児童発達支援センターぐるんぱにおいても、2歳前後幼児の保護者からの相談及び見学等が見られるようになってきました。

平成27年度児童発達支援センターぐるんぱにおいて、上記のことを念頭において年齢や発達にあわせた療育・支援に関して検討を重ねてきました。特に利用待機児の本人と保護者のニーズに対応するために、保護者に利用決定、利用事前において療育セッションを覗いていただく機会を設定してきました。今後の課題としては、「職員資質の向上」が挙げられます。来年度は、事業所内での研修を増やし、研修内容について実践に生かせる機会を設定していきたいと思えます。

2. 事業内容

(実施状況)

- ・ 今年度の利用は、児童発達支援23名、放課後等ディサービス5名、保育所等訪問支援3名でした。その内、児童発達支援1名、放課後等ディサービス1名が引越して退園しました。
- ・ 今年度は6名の子どもさんを新しく受け入れました。待機は6名程度でした。
- ・ 今年度よりサービス提供時間が変更になりました。

(評価と課題)

- ・ サービス提供時間の変更がありましたが、準備・片付け等に大きな影響は出ませんでした。来年度は、

その時間でセッションを行うなど、有効活用していけるように努めたいと思います。

3. 活動・支援プログラム

(1) 児童発達支援

(実施状況)

月	園内行事	その他
4	身体測定（通年） 避難訓練（通年） 尿 ぎょう虫検査	家庭訪問（4・5月） 希望者懇談
5	親子活動	学習会
6	健康診断	個人懇談・支援ミーティング（2日） プラゴン活動
7	親子活動 プール遊び（7・8月）	平岩小交流会 学習会
8		西条プラザハザー
9	歯科検診	広島県信用組合寄付金贈呈式 個人懇談・支援ミーティング（2日）
10	親子活動 健康診断	学習会
11		個人懇談・支援ミーティング（2日）
12	親子活動	
1	親子活動 歯科検診	学習会
2	健康診断	個人懇談・支援ミーティング（2日）
3	修了・卒園式	移行支援会議（年長児対象）

- ・ 希望者には、随時家庭訪問や個人懇談を実施しました。

(評価と課題)

- ・ 概ね予定通り実施できましたが、実施月が変更となった活動がありました。活動内容や活動時期について再度検討し、可能な限り予定通り実施できるよう努めたいと思います。

(2) 放課後等ディサービス

(実施状況)

- ・ 個別セッションでの設定を行いました。利用者・保護者ニーズに合わせて利用日数を調整しました。

(評価と課題)

- ・ 利用定員に満たない状態が続いています。今後の放課後等ディサービスの方向性（地域ニーズの整理）を再検討していく必要性を感じています。
- ・ 課題として、学齢後期に合わせた教材が少ないことが挙げられます。今後、学齢後期向けの教材を作成していきたいと思います。

(3) 保育所等訪問支援

(実施状況)

- ・ 利用者一人当たり月1～2回程度訪問を行いました。
- ・ サービス内容としては、保育士への助言（環境設定、対応方法、特性整理など）や、利用者へのセッションを行いました。

(評価と課題)

- ・ 今年度は、計画的に保育所等訪問を行うことができました。保育士への助言だけでなく、利用者に対してアセスメントやセッションを行うなど、療育を目的としても取り組むことができました。今後も継続できるように努めたいと思います。
- ・ 訪問時の記録や、個別支援計画の作成などが曖昧になっていました。来年度は、記録や個別支援計画の仕組み作りを徹底していきたいと思います。

4. 利用者へのサービス

(1) 個別支援計画

(実施状況)

- ・ 懇談時に評価・見直しを行いました。個別支援計画は、各領域の優先課題を短期目標として表記し、生活支援シートは、生活全般の支援についてまとめ、目標と支援の目的がより具体的になるようにしました。

(評価と課題)

- ・ 保護者のニーズや子どもさんの実態に基づいた支援計画を立てることで、保護者と同じ視点で支援を行うことができました。
- ・ 課題になっているところは小さなステップに分け目標を立てることで、達成できるケースが増えました。目標が達成できない要因については、月1回の会議や日々のミーティングの中で、話合う機会を引き続き持ちたいと思います。

(2) 日常生活習慣の指導

(実施状況)

- ・ 保護者の方と療育計画を立て、計画に基づいた生活習慣の指導と支援を行いました。
- ・ 本人の特性やスキルなど保護者の方と情報交換を行ないながら個々の特性や理解に合わせて、道具や手立てを準備し、実施しました。また家庭でも実施できるように手順書などの視覚的な手立てを作成し、園で学習後、保護者に引き継ぎました。

(評価と課題)

- ・ 食事や身辺自立については、教える環境や設定などを保護者の方と情報交換をしながら進めたことで、子どもさんの体調管理や、理解・自立の広がりにつながりました。
- ・ 実際に園で身に付けたスキルが移行先でも実践できるよう、丁寧に段階を踏んで進めていきたいと思えます。

(3) 活動の設定

(実施状況)

- ・ 子どもさんの活動の持続時間や目的に合わせ、学習時間や個別活動、集団活動等を実施しました。集団活動は、社会性の段階に基づき5~6つのグループに分け、課題目標ごとで活動しました。

(評価と課題)

- ・ 集団活動については、子どもさんの社会性の段階に合わせた参加方法にすることで、成功体験で経験できることが増えています。
- ・ 個別学習の設定については、保護者の方からのニーズも高く、それぞれの子どもさんが様々なことを学ぶ機会として、重点的に取り組みました。一人ひとり学習の機会が保障できるようスケジュールの調整を継続的に進めていく必要があります。

(4) 受け入れセッション

(実施状況)

- ・ セッションでは子どもさんの行動観察・アセスメント・保護者との情報交換、支援の方向性の確認、移行を目的として設定しました。また、母子分離が可能な場合は、別室のマジックミラーからセッションの様子を観察していただきました。概ね3回程度のセッションを行いました。回数については子どもさんの状態に合わせて調整を行いました。
- ・ 利用までの待機が長い子どもさんについては、待機セッションについて保護者に提案し、月に1回~2回のセッションを行いました。

(評価と課題)

- ・ 子どもさんについて、アセスメントを通して保護者の方と情報交換ができました。また、支援の目標や方向性が、園の生活の移行前に説明できることで、保護者の方が療育の内容に納得してスタートできるケースが多くありました。
- ・ 園児の低年齢化、障害の状態や保護者のニーズの多様化に伴い、必要に応じたセッションを行っていく必要があります。

(5) 親子活動

(実施状況)

- ・ 園内活動(5月工作 1月クッキング)、園外活動(10月公園)や行事(7月夏祭り 12月クリスマス会)を実施しました。日々の生活の中で使用している手順書や手立てを使い、実際に活動場面を保護者の方にも見ていただきました。また、保護者の方にも実際に手立てを作成していただいたり、手順

書等を活用して支援を実施していただいたりしました。

- ・ 工程がある活動は、事前に個別学習や集団場面での学習を行い、練習をしてから当日を迎えました。
- ・ 子どもさんの人数の増加やご家族前って参加されるご家庭の増加に伴い、今年度も社会性の段階に合わせてグループ分けをし、午前・午後の二部制で実施しました。

(評価と課題)

- ・ 保護者の方に子どもさんの園での活動を見ていただくことで、普段の園生活のイメージをもていただけたと思います。支援に対しての質問、対応等もその場で直接聞くことができ、情報交換の場になりました。
- ・ 社会性の発達段階に合わせて活動内容を設定したことで、より子どもさんの実態に合った活動が実施できました。
- ・ 参加人数の増加に伴い、支援体制を整える上で、来年度は園外活動についても、午前・午後の2部制で設定する必要があります。

(6) 学習会

(実施状況)

- ・ 保護者の方の要望を伺いながら、以下の学習会を行いました。

時期	内容	場所	参加者
5月	発達障害の特性理解 講師：水野敦之（ぐるんぱ総括ディレクター）	下見福祉会館	保護者 12名 うち卒園・新入園5名
7月	上手に教える工夫 講師：水野敦之（ぐるんぱ総括ディレクター）	ウィング3階 研修室	保護者 17名 うち卒園・新入園5名
10月	気になる行動への対応 講師：水野敦之（ぐるんぱ総括ディレクター）	ウィング3階 研修室	保護者 9名 卒園・新入園0名
1月	卒園児の保護者の方を招いての座談会 講師：卒園児の保護者の方2名	ウィング3階 研修室	保護者 14名 うち卒園・新入園2名

(評価と課題)

- ・ それぞれの内容について、家庭で子どもさんと関わる際の参考になったとおっしゃる保護者の方が多く、子どもさんへの現在の対応を振り返ったり、今後の関わり方について考えたりする場にしていただくことができました。
- ・ 今年度は地域の施設（下見福祉会館）も活用しながら学習会を行いました。在園児や卒園生の保護者の方については、ウィングの方が参加しやすいとおっしゃった方が多数いらっしゃいましたが、新規利用希望の保護者の方については、地域の施設の方が利用しやすいと感じられる方が多いように感じました。開催場所については、今後も保護者の方の要望を伺いながら検討していきたいと思っております。

(7) 支援ミーティング・個人懇談

(実施状況)

- ・ 子どもさん一人につき、年1回の支援ミーティングと年3回の個人懇談を実施しました。また、小学校への就学や幼稚園への移行を控えている子どもさんについては、移行支援ミーティングを行いました。その他、保護者の依頼や検査の説明、引継ぎの情報交換などで必要に応じて懇談を実施しました。
- ・ 今年度の支援ミーティングは17件実施しました。

(評価と課題)

- ・ 支援ミーティングの時期は、それぞれの子どもさんの課題やニーズを考慮しながら設定しました。
- ・ 子どもさんの状況をそれぞれの機関で共通認識できることで、保護者の方との信頼関係を築くことができました。

(8) 家庭支援

(実施状況)

- ・ 年1回（4月～5月）に家庭訪問を行い、途中入園された子どもさんについては随時実施しました。
- ・ 家庭内での環境設定について、兄弟間の関係など保護者の方と情報共有を行いながら、子どもさんが過ごしやすい環境作りを行いました。
- ・ 家庭での活動や外出時、通院時に見通しが持てるよう、手立ての作成を行いました。

(評価と課題)

- ・ 手立てを作成することで、子どもさんが見通しを持って活動することができました。
- ・ 生活の基盤となる家庭で安心して生活ができるよう、個々の家庭の状況を把握しながら園での取り組みを進めていきたいと思ひます。また、必要に応じて随時家庭訪問を行い、環境設定などについて助言や支援を行ってきたいと思ひます。

(9) 健康診断（健康診断、歯科検診、尿・ぎょう虫検査）

（実施状況）

- ・ 健康状態の維持や把握のために、健康診断（年3回）、歯科検診（年2回）、尿・ぎょう虫検査（年1回）を実施しました。

（評価と課題）

- ・ 健康診断と歯科検診では、個々に合わせて手順書等を活用しました。子どもさんの様子については文書や口頭で保護者の方にお伝えしました。園での健康診断や歯科検診をきっかけに、手順書等を使用して地域の病院を利用される方がおられました。
- ・ ぎょう虫検査は学校保健安全法の必須項目から除外されているため、今後検討していく必要があると思ひます。

(10) 間食

（実施状況）

- ・ 入園前にアレルギーの有無やその他の配慮事項の確認を行い、安全面に留意しながら提供しました。
- ・ おやつをコミュニケーション指導の時間として設定し、個々に合わせたコミュニケーション形態で要求できるように指導を行いました。

（評価と課題）

- ・ おやつは動機付けが高く、自発的なコミュニケーションが出やすい為、指導場面として良い機会となりました。今後も、好子アセスメントを行いながら設定していきたいと思ひます。

5. 会議・研修・施設管理

(1) 会議

（実施状況）

- ・ 月に1回職員会議を行いました。子どもさんの特性や支援方法の確認、全体のスケジュールの見直しや支援体制の見直し等を行いました。必要に応じて、研修報告や水野副施設長からの気づきや特性説明の時間を設けました。
- ・ ケースについて話し合う必要がある場合は、別紙資料を配布しました。
- ・ 子どもさんの怪我の状況を確認し、危険箇所について職員全体で見直しました。

（評価と課題）

- ・ 会議で子どもさんの今の状況や支援方法を確認することで、子どもさんの特性理解と一貫した支援につながりました。来年度も、会議を通じて職員全体で支援を考えていきたいと思ひます。
- ・ ケースについて具体的な支援の方法や対応方法などを話し合う際に冰山モデルシートなどのシートを活用しました。視点や支援方法、目的などが明確になり、職員の共通理解及び研修に繋がりました。
- ・ 子どもさんの怪我の状況やそれに伴う危険箇所について職員全体で見直すことで、問題点や対処法について早急に改善することができました。
- ・ 危険箇所について、今年度は改善に至らなかった箇所がありました（職員用靴箱の移動等）。来年度は改善に努めていきたいと思ひます。
- ・ ケースと個別支援計画との繋がりが不明確な部分がありました。会議の中で各ケースを個別支援計画と繋げて展開していく方法を検討していく必要があると感じました。

(2) 研修

（実施状況）

日時	内容	参加者
2015年8月24日～25日 2015年9月15日～17日	広島県相談支援従事者初任者研修	長
2015年9月3日～4日	広島県強度行動障害支援者養成研修	浜崎

2015年11月18日		
2015年11月19日	広島県児童発達支援管理責任者研修	奥家
2015年1月13日～14日		

- ・ 研修報告として復命書を回覧しました。また、必要に応じて職員会議で研修報告を行いました。

(評価と課題)

- ・ 復命書の回覧や研修報告で研修内容の共有ができました。職員体制上、研修に参加できる職員が限られていました。今後も研修報告を通して職員全体で研修内容の共有を行いながら、様々な分野の研修に参加し、専門性の向上に努めていきたいと思ひます。また、必要に応じて保護者の方にも情報提供を行っていきたく思ひます。

(3) 保健衛生・環境整備

(実施状況)

- ・ 登園時に子どもさんの体調について保護者の方に確認を行いました。体調に合わせて活動内容を調節し、療育中に体調の変化が見られた場合は、保護者の方にお伝えしました。
- ・ 子どもさんが療育中に登園可能な体温基準(37.5℃)以上熱があった場合は、保護者の方に連絡をし、投薬の必要な子どもさんについては保護者の方に確認後、対応マニュアルに基づいて対応しました。
- ・ 園内の子どもさんが感染症にかかった時は、早急に保護者の方全員におたよりや電話等でその旨を報告し、併せて病気に関する資料や注意事項、園内での対応をお伝えしました。
- ・ おもちゃ、食器は週1回、トイレは掃除の際、コーナーなど気付いた箇所にはその都度消毒を行い、環境衛生に努めました。
- ・ 園庭後、食事・おやつ前の手洗いには石鹸、消毒を使用して子どもさんの風邪の予防に努めました。
- ・ 定期的に換気と室内温度の調整を行い、園内の環境面に配慮しました。
- ・ 発作や嘔吐が起こった時は対応マニュアルに基づいて対応しました。マニュアルは適宜見直しました。
- ・ 服薬については、保護者の方に服薬の方法を確認し、薬は記名して持参してもらいました。薬は職員が管理し、服薬後には記録をつけることで飲み忘れや誤飲を防ぐように努めました。

(評価と課題)

- ・ 保護者の方によっては登園可能な状態であるかを判断することが難しい様子がありました。そのような際は相談していただくようにし、感染症の多い時期には、状況をお伝えした上で登園を控えていただくこともありました。早めに対応することで感染拡大を防げました。
- ・ 今年度は緊急処置が必要な大きな怪我や発作はありませんでしたが、会議等でマニュアルを確認することで緊急時の対応に備えるよう努めました。
- ・ 服薬の方法を保護者の方と確認することで、園でも同じ方法で服薬することができました。

(4) 給食

(実施状況)

- ・ 給食会議では、厨房職員より給食時の子どもさんの様子や残食・おかわりの状況などを報告していただき、給食状況を共有できるようにしました。

(評価と課題)

- ・ 給食会議の中で厨房職員に子どもさんの特性や給食状況を伝えることで、メニューの見直しや提供の仕方などを考慮してもらうことができました。
- ・ 子どもさんの特性に合わせて席の配置や個別での対応を行うことで、どの子どもさんも落ち着いて食事を摂ることができていました。来年度も、子どもさんに合わせて環境設定を行っていきます。
- ・ 子どもさんの動機付けになりやすい給食の時間にコミュニケーション指導の設定を行うことで、自発的な要求を引き出すことができました。
- ・ 子どもさんの咀嚼・嚥下記録を、月に1回見直しました。今後も継続して、咀嚼・嚥下の状況の確認をしていきます。

(5) 防災

(実施状況)

- ・ 避難訓練を月1回実施しました。11月と3月には避難する→家に帰る設定で、より実践的な避難訓練を行うことができました。
- ・ 保護者の方には送迎時や懇談等で子どもさんの様子や支援の状況について説明を行いました。

(評価と課題)

- ・ 個々の子どもさんの評価と課題の記録を行うことで支援計画に活かすことができました。
- ・ 保護者の方へ訓練時の子どもさんの様子や支援の状況を説明することで、情報を共有することができました。

(6) 車輜・送迎

(実施状況)

- ・ 毎日登園の子どもさん14名が送迎車を利用されました。職員は、朝・夕共に1名の配置で運行しました。
- ・ 昨年度に引き続き、送迎車利用に関する基準を設け、優先順位の高いご家庭から優先的に送迎車を利用していただきました。優先順位が低い方に関しては家庭での送迎をお願いし、日程を調整して順番に乗っていただくようお願いしました。
- ・ 子どもさんの状態に合わせて、車内の環境設定、関わり方・過ごし方の配慮を行いました。
- ・ 安全に送迎を行うことができるよう、余裕を持って送迎時間を設定しました。また、天候や道路状況によって送迎時間が10分以上遅れる場合は、速やかに保護者の方に連絡を行いました。

(評価と課題)

- ・ 必要に応じてコースの検討・調整を行うことで長時間の乗車やベルトの着用が難しい子どもさんも落ち着いて乗車することができていました。今後も子どもさんに合わせて乗車方法を検討し、安全に送迎車を運行できるようにしたいと思います。
- ・ 台風の接近時に、運行が遅れることがありました。台風や降雪時などの運行の基準について、再度検討して保護者の方への周知を行う必要があります。
- ・ 職員間や保護者の方と協議しながら、保護者のニーズに沿った運行ができるよう調整していきます。

6. 保護者・関係機関との連携

(1) 保護者会

(実施状況)

- ・ 月1回(第3水曜日)、園内の部屋を使用して保護者会が実施されました。毎回、担当職員と副施設長が参加し、保護者の方のニーズの聞き取りや園の様子などについて伝達を行いました。
- ・ 年2回、卒園児の保護者も含めた茶話会が実施されました。

(評価と課題)

- ・ 保護者会は、保護者の方同士の情報交換や交流の場となっていました。保護者の方からの意見は少なかったですが、職員からの提案については意見や情報提供して下さる方もおられました。

(2) 関係機関

(実施状況)

- ・ 次年度他機関や小学校に移行される子どもさんに関しては、教育委員会の方と連携しながら、就学相談への働きかけや就学までの流れについて説明を行いました。また、教育委員会の方を含む就学指導委員の方にぐるんぱへ見学に来ていただき、実際に子どもさんの様子を見ていただきました。
- ・ 新規利用希望の方の情報提供・情報共有などを行うにあたり、はあとふると連携を取りながら進めていきました。情報を元に、保護者の方の見学や新規利用児の受け入れを行いました。
- ・ 月に1回療育部会に参加し、ぐるんぱの現状についてお伝えしたり、地域の実態について情報収集を行ったりしました。
- ・ 個々のケースの必要性に応じて、はあとふるや子ども家庭課の職員を含めた関係者会議を随時行いました。

(評価と課題)

- ・ 様々な機関と情報を共有しながら支援を進めていくことで、保護者の方や子どもさんへの一貫した関わりや配慮すべき点について意識しながら関わることができました。今後も必要に応じて随時連携を取り、保護者支援や子どもさんの支援を行っていききたいと思います。

(3) 見学・実習・ボランティア

(実施状況)

- ・ 運営や支援の見学8団体、新規利用の見学18名、在園児の見学9名、実習生3名受け入れました。
- ・ 見学対応の大まかな流れをマニュアル化し、それぞれの職員が同じ流れや内容で説明できるようにしま

した。

(評価と課題)

- ・ 見学対応の流れをマニュアル化したことで、どの職員が対応しても一貫して同じ内容で説明することができました。
- ・ 見学や実習は、今後も子どもさんや保護者の方に情報提供し、在園児の療育に支障がない範囲で受け入れたいと思います。

(4) 苦情解決

(実施状況)

	内容	状況	見直し・結果
苦情 Aさん 保護者	送迎バス職員の対応が悪い。	帰りの送迎バスでAさんが降車場所で待っているのに、職員がもう一人の保護者と話を続けており、Aさんを待たせてしまった。その後、園に苦情の電話が入る。 (電話内容) ・挨拶をしたのに無視された。 ・多動の子どもさんがいるのになぜ早くドアを閉めないのか。 ・なぜ長い時間待たされなければいけないのか。	今後の対応策について、文書を添えて説明を行う。 ・引継ぎがすぐに終わる場合には、待っていただく。 ・引継ぎが長くなる場合には、先にAさんに対応する。 ・保護者対応する場合には、運転手に添乗席に乗っていただき、子どもさんの安全面の確保を行う。

(評価と課題)

- ・ 保護者一人ひとりのニーズに合わせた保護者支援を行っていききたいと思います。

(5) 通信

(実施状況)

- ・ 今年度は概ね予定通り発行することができました。

(評価と課題)

- ・ 保護者の方の意見も反映しながら、発行の時期や内容について検討していききたいと思います。

XII SOAR つつじ (就労移行・自立訓練 (生活訓練))

1. 全体の概要

障害のある方への就労支援の現状として、全国的に移行実績や定着率が求められてきています。就労移行支援事業所の数は年々増えており、広島市内も20か所以上に事業所数が増えています。その反面、事業の運営を安定させるために利用者の確保が課題という現状もあります。利用者には選ばれる事業所になるために、強みや特色を持つ必要があり、SOAR つつじでは様々な作業やスキルアップのプログラムを用意しました。得意・不得意を把握し、本人に合った職種を選択して頂くことと、フォローアップを丁寧に行うことを意識することで、今年度の職場定着状況も全員が6ヶ月以上は継続することができました。しかし、これまで3名の方が様々な理由で離職に繋がったため、今後はこの3名の離職から学んだことも活かしつつ支援を行っていきます。今年度の就職者は13名で年度内の離職者はいませんでしたが、フォローアップも効果的に行いつつ、事業所内の支援も手厚く行えるような仕組み作りと関係機関との連携を深めていく必要があると感じています。

2. サービス提供実績

(1) 利用状況

	定員	新規契約者数	就職者数		退所者数
			一般	A型	
就労移行支援事業	20	19	13	3	4

自立訓練事業	6	6	—	7
就職者定着状況（就労継続者）				
0～6ヶ月	6～12か月	12～24か月	24か月～36か月	離職者
4	8	6	0	2
事業契約移行者数				
	～2か月 （暫定支給決定期間内）	2か月～6ヶ月	6ヶ月～1年	1年～
就労移行→自立訓練	0	1	1	0
自立訓練→就労移行	0	1	0	2

(2) 職員体制

- ・ 日々のプログラムを個々に設定し、週に1度は利用者の方と面談を行えるような支援体制を組みました。
- ・ 職員間でのミーティングと、非常勤職員を含めたミーティング（月2回）を定期的に行うことで、日々の情報共有とプログラムや関わり方の確認を行いました。
- ・ 非常勤職員に主導してもらうプログラムを取り入れたことで、日中に定着支援に充てる時間を確保しました。

(3) 個別支援計画

- ・ 利用前の体験での状況や聞き取り、発達障害者支援センターや相談支援機関、就業・生活支援センター等からの情報、そしてサービス利用計画に沿った内容で本人のニーズを把握し、支援計画を立案しました。
- ・ ケース担当を含めて、今後の支援方法等の確認を行いました。

(4) モニタリング

- ・ 暫定期間中のモニタリング、3か月に1度はモニタリングを行い、本人の状況や希望、今後の課題に対する取組みなどの確認を行いました。
- ・ モニタリングの状況をグラフ化するなど明確に提示することで、現時点の強みや課題を明確にしました。また、3か月後の見通しを持てるようにし、得意、苦手、配慮点の情報を蓄積していくことで本人の変化等が分かるようにしました。

(5) 保健衛生

- ・ 日々の様子から、「働く際に調子が悪い時はどうするか」を話し合い、個々で不調時にどう対応するかを確認しました。
- ・ 個々で普段の平熱を測定してもらい、体温による調子の良し悪しを把握できるようにしました。
- ・ 健康管理表を作成することで本人の身体的な情報収集を行いました。

3. 事業内容

(1) 就労移行支援事業

① 就労支援

- ・ 10月に開催された合同面接会に3名参加しました。
- ・ 働くイメージを持つため、従業員が普段どのような仕事をしているか希望職種の事業所へ見学に行きました。
- ・ 5か所の就業・生活支援センターと連携し、フォローアップ、就労支援やケース会議などで進路の相談を行いました。
- ・ 面接練習やグループワークによるビジネスマナー等、就職に向けて必要なプログラムを行いました。
- ・ 週に1度、面談による情報整理を行いました。自己認知支援や就職に向けての不安、実習での不安、その他様々な悩みなどを整理することで就労に向けてのモチベーションの維持、向上となるように支援しました。
- ・ 今年度も引き続き、就職者の利用最終日に送別会を行い、意気込みを聞いたり、他の利用者の方からの質問を受けたりする等の時間を設定しました。現在訓練中の利用者の方の良い刺激になりました。
- ・ 3名が障害者職業センターで職業準備支援室を活用し、SOARとは違う環境で作業等を行うことでの状況を把握しました。

- ・ 就職者への定着支援を関係機関と連携し、継続的に行えました。今後も就労が継続できるよう職場訪問等のフォローアップにも重点を置きます。また、定着支援の対象が増えるにあたっての支援体制や支援量についての仕組み作りが来年度の課題です。
- ・ 就労支援B型事業所の利用前のアセスメントに関して、特別支援学校の生徒8名、一般の方1名に対し、各々3日間を実施しました。

(2) 自立訓練（生活）

① 生活リズムの構築、比較

- ・ 自立訓練事業契約者の中には生活リズムが安定しておらず、毎日の通所に自信が無かったり、出勤日数も安定していなかったりする方がいます。中には事前に出勤日を少なめに設定し、無理なく通所してもらうことで体力や生活リズムも少しずつ安定できた方もいました。
- ・ 週に1度、面談による情報整理を行いました。自己認知支援や、自身の状況と現状のズレの確認、様々な情報の整理や悩みの相談などを行いました。

② モチベーションアップの取り組み

- ・ 通所するモチベーション向上のため、本人が興味のある手芸や資格取得、トークンカードの使用などをプログラム内に取り入れました。一時的なものもあり、なかなか継続できない方もいたため来年度の課題でもあります。

③ 通所支援

- ・ 新しい環境での通所に緊張や不安が強い利用者に対し、SOAR近辺からの同行を行うことで安心して通所できるよう支援しました。徐々に距離を離れていき、自立的に通所できるよう本人のペースで行いました。

(3) 事業移行

- ・ 就労移行支援での利用希望だった方が暫定期間の利用を経て、就職するまで体力面や精神面の不安定さに課題があり、本人とのモニタリングで自立訓練に契約を変更する方が2名いました。
- ・ 自立訓練の契約をしていた3名の方が、出勤率の安定さやコミュニケーション能力の向上、就職への意欲が高まってきたことから就労移行支援へ移行しました。
- ・ 利用後に本人の体調、体力、精神面の不安定さ、事業所の変更や引っ越しによる理由により計11名の方が利用を終了しています。
- ・ 来年度は一人ひとりの障害特性をより的確に見極め、事業所利用の目的を明確にした上で支援を進めていく必要があります。また、利用期限2年間を過ぎる方もいるため、今後の方向性について本人の状況に合わせた進路先を検討していきます。

(4) 余暇支援等

① 運動プログラム

- ・ 2か月に1回程度、運動プログラムを実施しました。散歩、ヨガ等を行いました。安全面や体調に配慮し、今年度も参加希望者で行いましたが、環境に慣れ、関係が築けてきたこともあってか、徐々に参加希望者が増えてきました。来年度は回数を増やし、体を動かす機会を設けていきます。

② 外出プログラム

- ・ 1月に参加できる方全員で近くの神社に初詣に行きました。
- ・ 土曜日の開所日に集団でのゲームやカラオケ、企業見学、昼食会等のイベントを企画し、余暇場面での状況把握や対人マナーの確認、身だしなみや私服の確認を行いました。

XIII ヘルパーステーションかもみ〜る（居宅介護事業等）

1. 概要

地域の中で自分らしく生活するために、利用者の方へ日々語りかけ寄り添ってきました。障害者総合支援法から介護保険へ移行される方への、情報の提供など利用者の方が困らないための事前準備が必要になります。ヘルパーステーションかもみ〜るは、月に一度のヘルパー支援部会へ参加をしてきました。他の事業所の方々と情報を共有し、各事業所内で抱えている課題を話し合う事で、解決の糸口をみつける事ができました。障害の特性や障害者虐待防止法について、事業所内で研修を企画し学びました。介護技術のスキルアップ

プを図るため、入浴介助や排泄介助の研修も企画し、ヘルパーだけでなく、グループホームの世話人の方にも参加いただき、実技研修を行ないました。強度行動障害のある方へ適切な支援が行えるよう、受講者を選抜して研修に参加しました。ひとり暮らしの方へは、生活の環境を整えるために何をすべきか何か必要かを支援者同士で考え提供しました。

2. サービス提供について

相談支援サービス計画を基に、個別支援計画を作成し、サービスを提供してきました。利用者のニーズに対し、制度的に提供が難しい場合は、ご本人・ご家族に説明をし、ご理解を頂いた上で制度に沿って提供させていただきました。できるだけ、利用者の家族構成や背景・地域性等を考慮し、各関係機関と連携を取りながら、利用者一人一人のニーズに添えていけるよう努めました。感染症が流行する時期は、うがい・手洗いの徹底、マスク着用の連絡をして予防に努め、利用者の方にも、インフルエンザ等の感染症の際には医師の意見もお聞きし連絡をいただき、サービスの提供を控えさせていただくようお願いさせていただくことも、天候や交通事情等により、やむを得ずお断りさせていただくこともありました。利用者の方からのキャンセルを、今後検討していく必要があります。

- ・ 居宅介護の利用状況は、緊急的な形で訪問することもありました。
- ・ 重度訪問介護では、喀痰吸引特定の者の研修受講者で、吸引・注入の業務にあたりました。
- ・ 同行援護では、利用者の方とのコミュニケーションが円滑なサービスに繋がると考えられるためニーズにお応えしながら対応させていただきました。
- ・ 行動援護では、2月に開催された行動援護従業者研修に3名が参加し、改めて支援の方法を検討し、安定したサービスを提供できる様に体制を整えて対応させていただきました。
- ・ 移動支援では、土・日・祝日や日中活動後の利用が増えています。移動支援は、本来、障害のある方に「社会参加」をしていただくための制度です。利用される方が、楽しんでいただけるよう支援してきましたが、外出の日を増やしたいという希望に応えることが、まだ十分とは言えず難しい状況が課題としてあります。
- ・ 知的障害者ガイドヘルパー養成研修を開催し、ガイドヘルパーの人材確保に努めました。

3. 老人居宅介護事業

- ・ 満65歳になられ、認定調査で障害福祉サービスが非該当にあたる方がおられました。障害の特性等を考慮し、老人居宅介護事業としてひきつづき当事業所をご利用いただきました。

4. 運営について

(1) 運営体制

常勤職員2名・非常勤ヘルパー25名（男性1名、女性24名）が登録、サービスの提供を行いました。土・日・祝日や長期休暇、夕方の時間帯が外出支援の希望が多いため、依頼の調整をしながら支援の提供を行いました。

(2) コーディネート

① 担当国会議・ケース会議・ケア会議

個別支援計画をもとに、関係者で利用者のニーズに添えられるように、事業所内外でケース会議を開き、情報共有やサービス提供の流れを認識しました。ヘルパー間では、ケース会議を行い実施内容の確認を行いました。複数の事業所が関わっておられる利用者の方には、他機関との連携を図り、ケア会議を通じて総合的な支援を行いました。

他事業所の利用者の方については、各関係機関支援者と連携し、各サービス提供内容の見直しや課題を検討し支援計画の作成を行いました。

② ミーティング

毎月、意欲向上につながるミーティングを企画し、ヘルパーミーティングを実施しました。事業所からの情報を発信し、ヘルパー同士の意見交換等を行い、サービスの向上に努めました。今後は、ミーティングの重要性を意識できる内容の検討と、参加率をあげることが課題になりました。

(3) 研修

以下の研修に参加しました。

① 一般研修

- ・ 介護職員等実地研修後のフォローアップ研修 6月16日(火)
後藤、藤井、和田
- ・ スキルアップ研修 福祉用具の利用について 6月19日(金)
山藤、新田、藤井、渡辺、森田
- ・ スキルアップ研修 障害福祉サービスから介護保険へ 11月13日(金)
岡田
- ・ 行動援護従事者育成研修 2月18日(木)～20日(土)
酒井、水野、渡辺
- ・ スキルアップ研修 法律家に聞く事故が起きた場合の対処方法 3月16日(水)
渡辺、和田

ヘルパー支援部会主催のスキルアップ研修が行われ、年3回開催され参加できました。

② 事業所内研修

- ・ 発達障害の方の支援について 4月28日(火)
- ・ 入浴介助とベッド上でのオムツ交換 5月28日(木)
- ・ 車椅子の介助と視覚障害者の介助 6月23日(火) 30日(火)
- ・ 女と男の良い関係(コミュニケーション技術を学ぶ) 7月28日(火)
- ・ 疾患の勉強(脳出血、ネフローゼ、てんかん) 8月26日(水)
- ・ 腰痛予防のための運動・日常動作を学ぶ 9月30日(水)
- ・ コミュニケーション技術について 10月28日(水)
- ・ 救命救急の応急手当の仕方について 11月24日(火)
- ・ 感染症について 12月17日(木)
- ・ 2人対応での入浴方法について 1月26日(火)
- ・ 身近にある野菜の調理、メニューの検討 2月23日(火)
- ・ 2015年度 総会 3月18日(金)

5. 課題

(1) 研修の徹底

- ・ 資質向上を目指し、ヘルパー全員参加を目標とする。

(2) ミーティング・ケース会議の定期的な開催を実施する。

- ・ 定期的に個別ケース会議を開き、情報を共有し、課題の整理と解決、不安の軽減に努めます。
- ・ 支援計画やマニュアルの確認など、ヘルパー間の連携を保ちます。

(3) 移行支援について

- ・ 高等部卒業時の方や介護保険への移行の方については、各関係機関と連携、事前の情報共有の会議を実施する。

(4) ヒヤリハットの提出を求め、要因となるものを検討し改善する。

XIV ホームつつじ(共同生活援助事業)

1. はじめに

社会福祉法人つつじとしては3カ所目のグループホームでの支援がスタートして約1年が経過しました。新たな規模での取り組みで支援体制や、利用者間の人間関係等新たな課題が発生しましたが、これまでの運営ノウハウを活かし、ようやく軌道に乗りつつあります。

法人全体のニーズを見渡すと、保護者の高齢化等より、今後もさらに、グループホームのニーズは高まっていく事が伺えます。次のステージに向けて新たな規模での支援体制の構築を検討していく事が今後の課題

です。

2. 支援実施内容

(1) 個別支援計画

個別支援計画を立案し、計画に基づいて支援しました。ケアホーム利用者は複数の事業を利用している為、計画の中で日中施設との連携を密にとる事を設定し、支援を実施しました。

(2) 権利擁護

生活支援員や世話人の方に対して、ミーティング等で各利用者の支援内容について確認する場を持ち、適切な生活支援に繋げる取り組みを行いました。個々の利用者の価値観を尊重し、その人らしい生活をおくることができるように支援を組み立てる事で、リラックスして生活できる空間の実現に努めました。

(3) 健康・衛生管理

① 感染予防のマニュアルにそって、衛生管理・感染予防に努めました。これまで同様、浴室、トイレ、リビングなどの共用スペースは世話人が日々清掃することで衛生を保ちました。

② 緊急時（急病等）の連絡体制を、ミーティングにて全スタッフで確認しました。

(4) 食事

③ 食を通して、時節を感じていただけるよう、メニューや調理を工夫しました。温かいものは温かく、冷たいものは冷たく摂っていただけるよう調理時間についても配慮しました。

(5) 記録

④ 日誌には、日々の出来事、来訪者の有無、業務内容の記録をつけ、入居者の特記事項や介助方法、支援内容、経過、服薬などについては個別に記録していきました。また、業務連絡ノートにより、複数の支援者が支援体制を統一できるようにしました。

⑤ 日中事業所からホームへの連絡が確実に伝わるように業務連絡書を作成し、確実に伝わるように努めました。

(6) 機関連携

複数のサービス利用、又は、医療機関連携が必要な方について、定期的にケア会議を開催し、情報の共有、状況の改善につとめました。

(7) もみじ会（グループホームの会）への参加

もみじ会西部ブロック会議に出席し、事務局と連絡を取りながら、もみじ会の準備を入居者・スタッフ共に行いました。今年度もみじ会に男性ホームの利用者とスタッフで参加しました。

3. 運営状況

(1) 支援体制

新ホームが完成し、利用者が増えたことより、支援者不足の課題が継続しています。人材確保に向けた新たな取り組みを検討していく必要があります。

(2) ミーティングの実施

支援や体制についての課題を共有し、改善につなげることを目的に、全ホームの生活支援員によるミーティングを開催しました。また、利用者の状態の変化に応じて、随時必要なミーティングを行いました。

(3) 研修

毎月実施している、他事業所（ヘルパー支援事業所）の研修会への参加を世話人、当直スタッフにも案内し、日々の支援に繋げることができるようにしました。

4. 維持管理

新たなホームが建築し、利用者の転居時に老朽化した箇所について修繕を行いました。また修繕が必要な際に迅速に対応できるように、計画的な建物管理や、買い替え・修繕が出来る仕組みづくりを行いました。

(1) 防災訓練

新しいグループホーム（あかね）で防災訓練を実施しました。消防署スタッフと共に、防災機器の使用方法や避難経路の確認や、避難誘導方法についての演習を行いました。

XV ショートステイ（短期入所・日中一時支援事業）

- 短期入所（障害福祉サービス）・・・宿泊での利用
ホームつつじ・らぼーる寺家・ホームあかね で実施
- 日中一時支援（地域生活支援事業）・・・日中のみ利用
コスモス・ウィングで実施
- 月別利用実績

事業	短期入所利用者数 (延べ)	日中一時支援	
		コスモス利用者数 (延べ)	ウィング利用者数 (延べ)
4月	4	56	45
5月	6	31	34
6月	12	52	52
7月	14	48	48
8月	9	52	53
9月	11	46	41
10月	10	52	48
11月	10	39	48
12月	9	46	40
1月	7	38	41
2月	16	24	44
3月	11	30	34
合計	119	514	528

XVI さぽーとせんたーかもみ〜る

（指定特定相談・児童計画相談事業）

1. はじめに

事業の開始から3年が経過し、相談支援事業所の役割は、相談者の生活状況のアセスメント・把握から、支援経過の把握や関係機関との協働にシフトしています。

事業の内容を再度検討し、今後より丁寧で充実した支援体制を構築することが今後の課題です。

2. 重点項目について

(1) ニーズ中心のサービス利用計画立案

2015年度実績

特定相談・・・ 104件

障害児相談・・・ 8件

(2) 立案予定者の整理

ニーズ把握・調整等が計画的にできるよう、法人サービス利用者については、プランが必要になる月を、事業所のサービス管理責任者と共に整理し把握しました。

(3) 相談支援専門員のスキルの向上

地域の相談支援連絡協議会に参加し、コミュニケーション技術の習得等、相談支援に必要なスキルの獲得に努めました。必要に応じて相談支援の研修を受け、視点や考え方を学びました。

3. 事業内容

(1) 個別支援

- ・ 新規サービス利用者及び対象となる障害児のサービス利用計画の立案と交付
- ・ 法人サービス利用者のサービス利用更新時期の整理と対象となる方の利用計画の立案・交付
- ・ モニタリングの実施

必要に応じて、プランの立案、モニタリングを実施しました。プランを作成することで、サービス利用整理が出来、生活の全体像が見えました。まだまだ利用計画の作成や申請手続きの流れが浸透しておらず、丁寧に説明しながらプランニングを進めました。

(2) 権利擁護

- ・ サービス等利用計画立案の過程において、現在の生活状況や介護者の状況から、課題を発見し、権利擁護機関等と連携しながら安心して生活できる環境づくりを行います。
- ・ 契約者の「思い」の実現のため、サービス利用や支給決定時間数のみにとらわれないプラン作成に努めました。

(3) 苦情解決

- ・ 立案・交付した支援計画が、何らかの理由でニーズを充足しない状況が生じた場合、速やかに対応するために、苦情受付担当者を配置します。
- ・ 苦情受付担当は、苦情解決責任者の指示のもと、事実の確認を行い、苦情解決に向けて関係調整を図ります。
- ・ 今年度は、苦情の受け付けはありませんでした。

(4) 機関連携

- ・ 地域の障害がある方の生活を支える視点に立ちサービス提供事業所のみならず、基幹型相談支援事業を始めとする他の相談支援事業所と連携します。
- ・ 自立支援協議会へ参画し、地域課題の解決や障害福祉計画の実行に協力します。
- ・ 自立支援協議会の相談支援会議に参加し、地域課題の解決に向けた取り組みに参画しました。利用者の課題は、個別支援では解決できない地域としての課題も多々あり、今後も参画を続けてまいります。